
第7次鹿角市総合計画 後期基本計画
第3期鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(案)

令和8年2月

鹿角市

【 目 次 】

基本計画

第1章 総論

1. 後期基本計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
2. 鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係・・・・・・・・ P2
3. 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた計画の推進・・・・・・・・ P5
4. 基本計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P6

第2章 各論

暮らしを守る5つの基本戦略

1. 活力を生む地域産業・生業を支える・・・・・・・・ P10
2. 元気で健やかな暮らしを支える・・・・・・・・ P16
3. 快適で安らぎのある暮らしを守る・・・・・・・・ P36
4. 暮らしの安全・安心を高める・・・・・・・・ P46
5. 未来に羽ばたく人材を育てる・・・・・・・・ P54

都市経営の視点で攻める3つの経営戦略

6. まちに若者と活力を呼び込む・・・・・・・・ P62
7. 「世界遺産のまち」を活かす・・・・・・・・ P74
8. まちの経営力を高める・・・・・・・・ P78

第3章 資料編

1. 成果指標一覧・・・・・・・・ P
2. 持続可能な開発目標（SDGs）との関係整理一覧表・・・・・・・・ P

第1章 総論

1. 後期基本計画の策定にあたって

(1) 取組方針の設定

基本構想では、将来都市像の実現に向け、長期的な展望に立ち、「暮らしを守る5つの基本戦略」と「都市経営の視点で攻める3つの経営戦略」を定め、各戦略目標を設定しました。

これを踏まえ、後期基本計画では各戦略目標達成のために本市が取り組むべきことを32の取組方針として定め、市民の確かな暮らしの実現と、将来にわたり安定的な市民サービスの提供を目指します。

(2) 事業群（施策）の設定

32の取組方針には、政策目標を実現するための手段となる事業群を複数構成することで、目標達成に向けた政策間連携のメリットが実効的に引き出される事業展開に努め、取組方針に掲げた方向性の着実な前進を図ります。

2. 鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき策定する「鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）は、基本目標や具体的な施策、指標など、総合計画と共通する部分が多いことを踏まえ、地方創生・人口減少対策の方向性を分かりやすく示すとともに、各種施策をより力強く推進するため、後期基本計画と総合戦略を統合し、一体的に策定します。

なお、総合戦略では、地方創生に係る明確な目標及び重要業績評価指標（KPI）を設定し、効果検証と改善を図ることとされています。本計画では、基本目標ごとに数値目標を設定するとともに、重要業績評価指標（KPI）については、取組方針ごとに設定する成果指標の進捗管理を行うことで、総合戦略としての役割を担うものとします。

総合戦略における総合計画の位置付け

基本目標	具体的な施策	総合戦略の数値目標
	総合計画後期基本計画の取組方針	総合計画基本構想の戦略目標
1 未来を拓く 強い経済	1 地域産業の成長を支援します	■1人当たり市内総生産 現状値(R4) 目標値(R12) 3,231千円 3,500千円
	2 働く環境の充実に取り組みます	
	23 農畜産物の魅力と競争力を高めます	■地元産業(会社、店舗、農業など)が元気で活力があると思う市民の割合 現状値(R6) 目標値(R12) 16.7% 50.0%
	24 スポーツの力でまちの魅力を高めます	
	25 次世代産業の創出に取り組みます	
	26 ゼロカーボンシティの実現に取り組みます	■直近5年間の人口の社会増減の累計 現状値(R2-R6) 目標値(R12) 970人減 285人減
	27 文化財の保存・活用に取り組みます	
	28 感動が広がる観光地域をつくります	■市外から人が訪れたいと思う魅力のあるまちだと思う市民の割合 現状値(R6) 目標値(R12) 16.2% 50.0%
		■観光消費額(年間) 現状値(R6) 目標値(R12) 5,767百万円 7,503百万円
		■文化遺産が豊富で誇れるまちであると思う市民の割合 現状値(R6) 目標値(R12) 52.4% 60.0%
2 未来を拓く 豊かな生活環境	3 心身の健康づくりに取り組みます	■健康寿命 現状値(R4) 目標値(R12) 男性:77.94年 男性:81.60年 女性:81.27年 女性:87.60年
	4 適切な医療を受けられる体制を整えます	
	6 地域ぐるみの子育て支援を充実します	■出生数(累計) 現状値(R3-R6) 目標値(R12) 360 904人
	7 高齢者のいきいきとした暮らしを支援します	
	8 誰もが尊重され、社会参加できる地域をつくります	■心身ともに健康に暮らしていると思う市民の割合 現状値(R6) 目標値(R12) 51.5% 70.0%
	9 衛生的で良好な生活環境を確保します	
	10 安全・安心な住まいづくりを進めます	
	11 地域に合った公共交通手段を確保します	■生活環境が快適なまちだと思う市民の割合 現状値(R6) 目標値(R12) 41.9% 60.0%
	12 ごみの適正処理と資源リサイクルを進めます	
	13 緑と水の映えるまちの環境を守ります	
	14 災害への対応力のある地域をつくります	■安全で安心して暮らせるまちだと思う市民の割合 現状値(R6) 目標値(R12) 69.1% 80.0%
	15 火災や救急に対する体制の強化を進めます	
	16 災害に強いまちの基盤整備を進めます	
	17 防犯や交通安全を進めます	
	30 デジタルと対話でつながる市政を進めます	

	31 多様な主体の力で共に発展するまちづくりを進めます	<p>■実質公債費比率(直近3年間の平均)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値(R4-R6)</th> <th>目標値(R9-R11)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8.4%</td> <td>18.0%未満</td> </tr> </tbody> </table> <p>■自分に必要な行政サービスが受けられていると思う市民の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値(R6)</th> <th>目標値(R12)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>51.5%</td> <td>70.0%</td> </tr> </tbody> </table>	現状値(R4-R6)	目標値(R9-R11)	8.4%	18.0%未満	現状値(R6)	目標値(R12)	51.5%	70.0%			
	現状値(R4-R6)		目標値(R9-R11)										
8.4%	18.0%未満												
現状値(R6)	目標値(R12)												
51.5%	70.0%												
32 コンパクトなまちづくりを進めます													
3 未来を拓く 選ばれるまち	5 結婚の希望が叶うよう応援します	<p>■出生数(累計)【再掲】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値(R3-R6)</th> <th>目標値(R12)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>360</td> <td>904人</td> </tr> </tbody> </table> <p>■将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値(R6)</th> <th>目標値(R12)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>84.4%</td> <td>86.0%</td> </tr> </tbody> </table>	現状値(R3-R6)	目標値(R12)	360	904人	現状値(R6)	目標値(R12)	84.4%	86.0%			
	現状値(R3-R6)		目標値(R12)										
	360	904人											
	現状値(R6)	目標値(R12)											
	84.4%	86.0%											
	18 子どもから青少年までの生きる力を育みます												
	19 地域と連携した特色ある教育活動を実施します												
20 自ら学び、行動する社会人を支援します													
21 若者が活躍できるまちをつくります	<p>■直近5年間の人口の社会増減の累計【再掲】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値(R2-R6)</th> <th>目標値(R12)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>970人減</td> <td>285人減</td> </tr> </tbody> </table> <p>■市外から人が訪れたい魅力のあるまちだと思う市民の割合【再掲】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値(R6)</th> <th>目標値(R12)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16.2%</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■実質公債費比率(直近3年間の平均)【再掲】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値(R4-R6)</th> <th>目標値(R9-R11)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8.4%</td> <td>18.0%未満</td> </tr> </tbody> </table>	現状値(R2-R6)	目標値(R12)	970人減	285人減	現状値(R6)	目標値(R12)	16.2%	50.0%	現状値(R4-R6)	目標値(R9-R11)	8.4%	18.0%未満
現状値(R2-R6)		目標値(R12)											
970人減		285人減											
現状値(R6)	目標値(R12)												
16.2%	50.0%												
現状値(R4-R6)	目標値(R9-R11)												
8.4%	18.0%未満												
22 人や地域の活力を生む交流を促進します													
29 効率的な行財政運、営を進めます													

3. 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた計画の推進

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年に国連で採択された「2030 アジェンダ」の中核であり、2030年に向けた17のゴールと169のターゲットから成る世界共通の目標です。住民福祉の増進に深く関わる考え方であることから、本市でも施策にSDGsの要素を反映し、取組方針ごとに関連ゴールを示しながら推進します。あわせて、基本計画の目標・指標と結び付けて実効性を高めるとともに、進捗の可視化により本市の特長や課題を客観的に捉え、市民・企業等との連携を促進しながら、持続可能なまちづくりにつなげます。



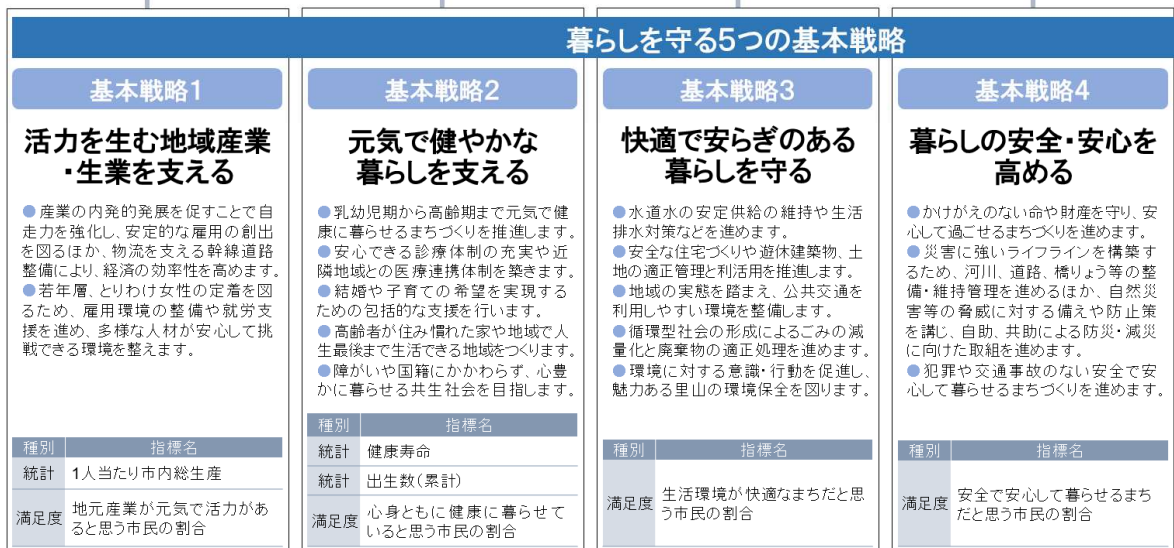
4. 基本計画の体系

第7次鹿角市総合計画

将来都市像

ふるさとを誇り 未

暮らしを守る5つの基本戦略



取組方針

- 1 地域産業の成長を支援します
- 2 働く環境の充実に取り組みます

取組方針

- 3 心身の健康づくりに取り組みます
- 4 適切な医療を受けられる体制を整えます
- 5 結婚の希望が叶うよう応援します
- 6 地域ぐるみの子育て支援を充実します
- 7 高齢者のいきいきとした暮らしを支援します
- 8 誰もが尊重され、社会参加できる地域をつくります

取組方針

- 9 衛生的で良好な生活環境を確保します
- 10 安全・安心な住まいづくりを進めます
- 11 地域に合った公共交通手段を確保します
- 12 ごみの適正処理と資源リサイクルを進めます
- 13 緑と水の映えるまちの環境を守ります

取組方針

- 14 災害への対応力のある地域をつくります
- 15 火災や救急に対する体制の強化を進めます
- 16 災害に強いまちの基盤整備を進めます
- 17 防犯や交通安全を進めます

総合戦略 基本目標1 未来を拓く強い経済

基本目標

1人当たり市内総生産／地元産業が元気で活力があると思う市民／直近5年間の人口の社会増減の累計／市外から人が訪れた市民の割合／観光消費額(年間)／文化遺産が豊富で誇れるまちで

総合戦略 基本目標2 未来を拓く豊かな生活環境

基本目標

健康寿命／出生数(累計)／心身ともに健康に暮らせていると思う市民の割合／安全で安心して暮らせるまちだと思う(直近3年間の平均)／自分に必要な行政サービスが受けられてい

総合戦略 基本目標3 未来を拓く選ばれるまち

基本目標

出生数(累計)【再掲】／将来の夢や目標をもっている児童生徒の会増減の累計【再掲】／市外から人が訪れたくなる魅力のあるまち 実質公債費比率(直近3年間の平均)【再掲】

画後期基本計画の体系

来を拓くまち 鹿角



都市経営の視点で攻める3つの経営戦略



第2章 各論

後期基本計画では、引き続き重点的に取り組むべき事業や、社会経済情勢の急激な変化に即応するために必要な事業について、経営資源の選択と集中を図りつつ、各施策が分野横断的な戦略性を発揮することによって、施策効果を一層高めていきます。

このため、32 の取組方針ごとに、本市を取り巻く社会潮流などを踏まえて現状を分析するとともに、課題を抽出し、それらに対応した事業展開の方向性において、主な事業や目指す成果を明らかにしながら、まちづくりを推進します。

注) 複数の事業群に関係する事業については、初出以後に「(再掲)」と表記するとともに、最も関係性の強い事業群への掲載にあたって事業名の右肩に*印(上付き)を付しています。

取組方針1



地域産業の成長を支援します

産業全般にわたって既存企業等の内発的発展を促すことで、地域産業や生業が地域に根付き継承されていく産業の自走力を強化するとともに、物流を支える幹線道路の整備により経済活動の効率性を高めます。

【現状分析】

- ・本市の経済構造について、市域を越えた取引の収支を表す域際収支を見ると、農業のほかに黒字（移輸出超過）となっている産業が少ない状況にあります。
- ・製造業では事業所数が減少傾向にあるものの、「電子部品などの製造業」「食料品製造業」で付加価値を生み出していることや、1 事業所当たりの従業者数や出荷額が上向いていることから、さらなる成長が期待されます。しかし、市内には中小規模の事業所が多いため、資材・エネルギー価格の高騰などの影響による先行き不安や人手不足などを理由とする受注減少などから受ける影響が大きく、卸・小売業、飲食・宿泊業など、製造業以外の業種においても資金繰りについての悪影響が懸念されます。
- ・製造品出荷額等は、新型コロナウイルス感染症の影響により落込みがあったものの、令和5（2023）年には289億2,938万円と順調に増加しています。
- ・求人倍率の高止まりや人口減少が進んだことにより、人手不足に悩む企業が技能実習生などの外国人材の登用が急激に伸びており、住民基本台帳による外国人数は令和6年に202人で、前年比64人増加しています。
- ・農業産出額については、「豚」が4割近くを占めているほか、「米」「野菜」「果樹」も多く、農家数が減少する中であっても緩やかな増加傾向にあります。今後、国際競争の波が押し寄せてくる中で、強い農業づくりが求められています。

【課題の抽出】

- ・比較優位産業や物流環境の強みを生かした企業立地を促進するとともに、企業の高度化支援や外国人材を活用した労働力の確保など、成長しようとする地域産業に根ざした支援が必要です。
- ・農業生産力の維持・増加のためには、地域計画のブラッシュアップを通じて、担い手への農地の集積・集約を推進するほか、経営感覚に優れた農林業経営体を育成することが重要です。
- ・生産基盤となる農地の集積による生産性の向上を図るとともに、複合経営の一層の推進が必要です。

【事業展開の方向性】

①地域産業の自走力を高める経営基盤の強化

成果指標	指標名	基準値 (R5)	目標値 (R12)
	製造業付加価値額 (従業者 1 人当たり)	709 万円	787 万円
主な事業	企業立地促進事業、女性・若者魅力ある企業づくり支援事業*【拡】、中小企業 DX 推進事業、産業人材育成支援事業、産業人材確保支援事業、外国人材活用支援事業【拡】、スポットワーク活用支援事業*【新】、緊急輸送道路等整備促進事業 (土木総務費) *		

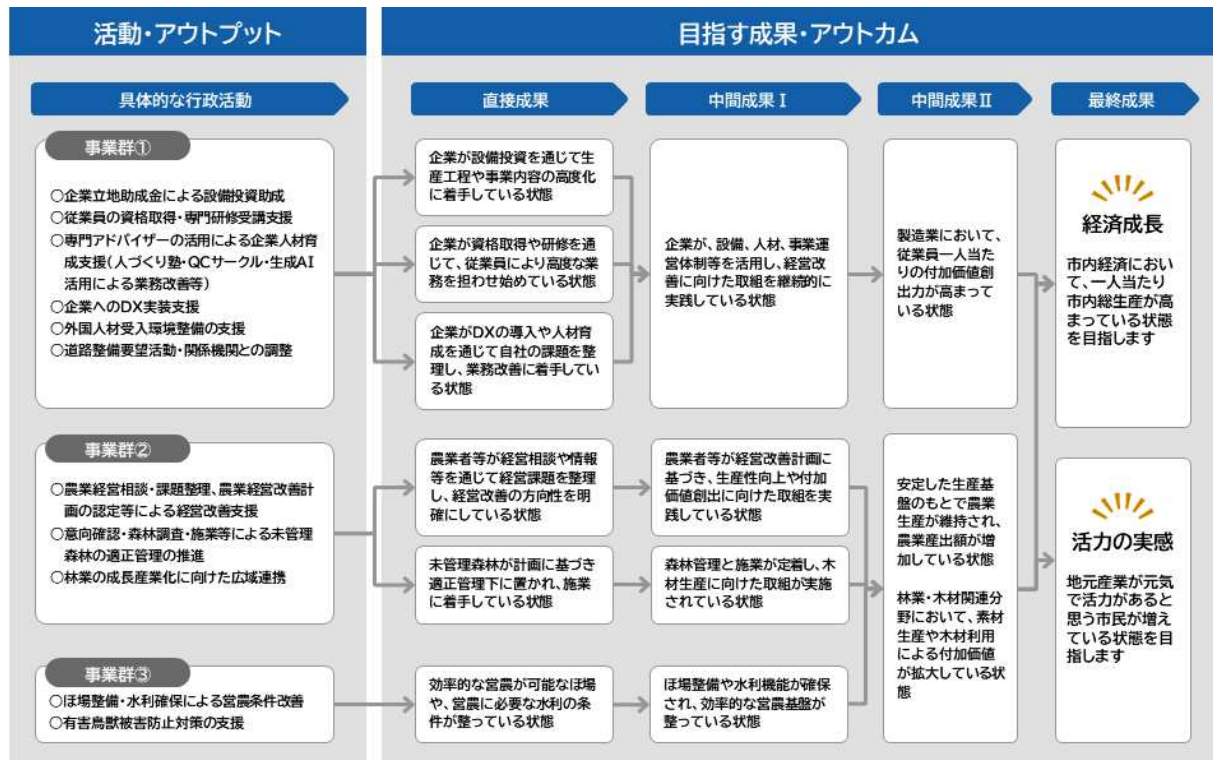
②持続可能な農林業経営の実現

成果指標	指標名	基準値 (R5)	目標値 (R12)
	農業産出額	9,050 百万円	12,444 百万円
主な事業	農業振興ビジョン策定事業【新】、農業経営改善支援事業、農業経営法人支援事業【拡】、農地集積促進事業、経営所得安定対策推進事業、森林経営管理推進事業、林業成長産業化広域連携事業、森林認証推進事業		

③生産基盤の整備による農業生産力の維持・向上

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	ほ場整備事業の整備完了地区割合	67.9%	71.5%
主な事業	農業生産被害防止対策推進事業、安全米づくり支援事業、県営ほ場整備事業【拡】、県営ほ場整備推進事業、農業水利施設整備事業、花輪大堰改修事業		

【ロジックモデル】



イラスト

取組方針2



働く環境の充実に取り組みます

若年層、とりわけ女性の定着を図るため、雇用条件の改善や労働需給のミスマッチを解消するなど、就労支援の充実と職場環境の改善に取り組み、働きやすい環境づくりを進めます。また、学び直しの機会の提供や農林業の担い手育成を進め、多様な人材が安心して挑戦できる環境を整えます。

【現状分析】

- ・本市では、進学や就職を契機とした若年層の転出が長期的に続いており、労働力不足を招くだけでなく、人口減少の加速要因となっています。
- ・賃金水準や雇用条件、キャリア形成の見通し、女性が活躍できる職場環境などにおいて、都市部との格差が若者の就職先選択に影響を与えています。
- ・一方で、働きながら学び直しやキャリアアップに挑戦したいと考える女性や若者、複業や多様な働き方を志向する人材が増加しており、本市においても多様な人材が活躍できる環境整備の重要性が高まっています。
- ・農林業分野では担い手の高齢化が進む中、新規就農への関心は一定程度見られるものの、就農後の定着や将来の見通しに不安を抱くケースも多く、継続的な担い手確保が課題となっています。

【課題の抽出】

- ・将来を描ける職場環境や雇用条件の整備を進めるとともに、企業と求職者の間にミスマッチも生じていることから、働きやすい環境づくりと就労支援を一体的に進めていく必要があります。
- ・意欲ある女性や若者、多様な人材の能力が地域で十分に生かされるよう、挑戦を後押しする環境整備が必要です。
- ・農林業分野において担い手の高齢化が進んでいるため、将来を見据えた担い手育成と定着支援を進めていく必要があります。

【事業展開の方向性】

①誰もが働きやすい環境づくりと就労支援

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
		高校卒業者管内就職率	66.7%
主な事業	地元就職促進事業、女性・若者魅力ある企業づくり支援事業（再掲）、母子家庭等自立支援給付金給付事業		

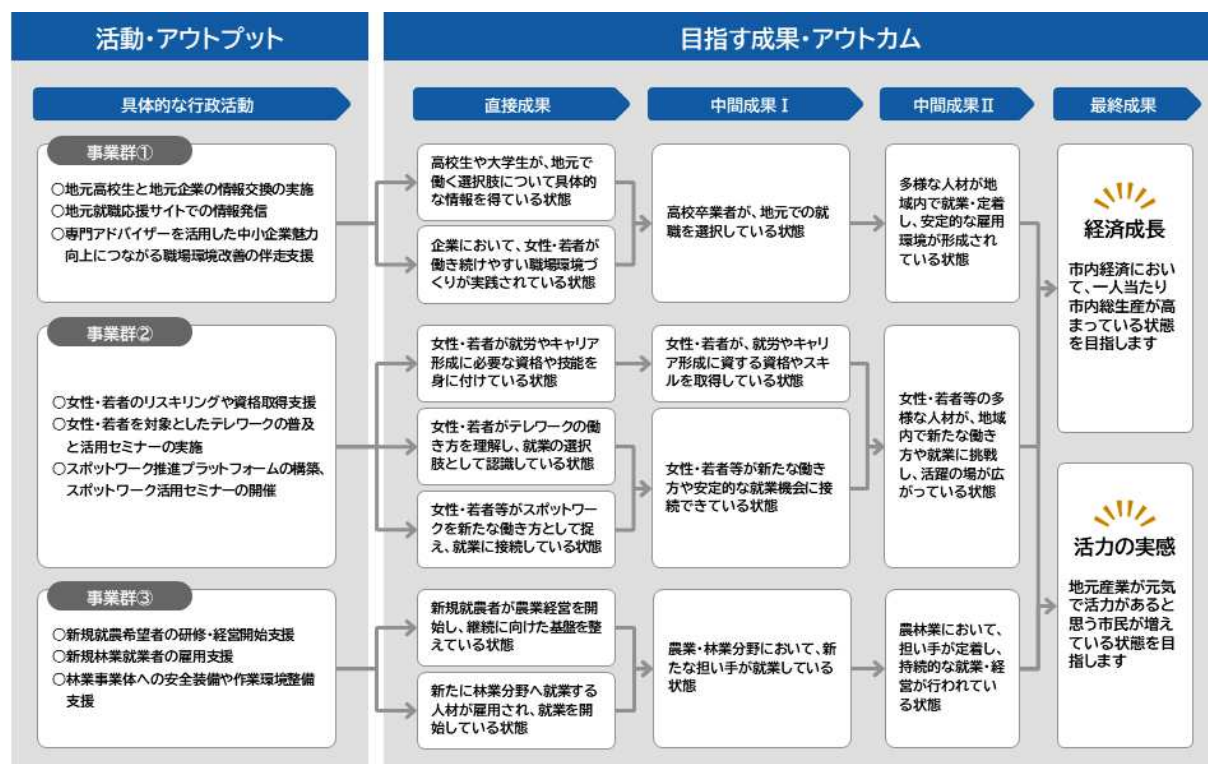
②女性・若者・多様な人材のチャレンジ促進

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
		女性・若者の資格取得件数（累計）	—
主な事業	女性若者キャリアアップ支援事業、テレワーカー活躍促進事業、スポットワーク活用支援事業（再掲）		

③農林業の担い手育成と定着支援

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
		新規就農者・林業新規就業者数（累計）	—
主な事業	新規就農者育成支援事業【拡】、多様な就農スタイル普及推進事業【新】、林業新規就業者育成支援事業、林業労働安全対策事業		

【ロジックモデル】



取組方針3



心身の健康づくりに取り組みます

人生100年時代の設計に向けて、ライフステージに応じた健康づくりを進め、心身の健やかさを支える環境を整えます。健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して、市民一人ひとりが生きがいと豊かさを実感しながら生活できる健康長寿社会を実現します。

【現状分析】

- ・本市の死因割合は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が全体の約4割を占めていますが、国の死亡率を100とした場合の秋田県と鹿角市の水準を比較すると、いずれの死因においても、国、県の水準を上回っています。
- ・本市の悪性新生物の死亡率は、肺、大腸、胃の順に高く、がん検診の精密検査受診率も死亡率の高い大腸がんや胃がんが低い状況です。
- ・妊娠・出産・子育てを取り巻く環境が変化し、出生数が減少してきている中で、母子の健康に対して悩みを抱えている子育て世代が増えています。
- ・令和2年から感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、活動制限による運動不足から、身体的・精神的な健康を脅かす健康二次被害の発生や、子どもの健全な発育・発達への影響が懸念されています。また、生活様式の変化により、身体活動量が全体的に低下している状況にあり、特に中高年齢者においては、体力や生活機能の低下を招くリスクが高まっていると考えられます。

【課題の抽出】

- ・健康状態を評価する「健診」や、特定の病気を早期発見するための「検診」による早期発見・早期治療が重要ですが、がん検診受診後の精密検査受診率が低いことから、健診の結果が活かされず、早期治療につながっていない可能性が高くなっています。
- ・心疾患や脳血管疾患の原因として、生活習慣病等が発症リスクを高める要因であることから、若年層から健康意識を高めるため、生活習慣病に関連した対策を行っていくことが必要です。
- ・妊娠期から継続して、妊婦・子育て世帯とつながりを持ち、気軽に相談できる環境や関係性の構築と、必要に応じて適切な支援・サービスを提供できる体制を整備することが必要です。
- ・誰もが気軽にスポーツできる機会の充実やウォーキング、自身の体力年齢等を知るための体力テスト

などの推奨により、運動を習慣とさせる機会を増加させることが必要です。

【事業展開の方向性】

①健康診査と感染症予防の推進

	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
成果指標	胃がん・大腸がん検診、特定健診の受診率 (平均)	17.7%	20.0%
主な事業	がん検診推進事業、人間ドック等推進事業、特定保健指導事業、特定健康診査事業、若年者健康診査事業、後期高齢者医療保健事業、予防接種事業【拡】、医療用補正具購入費助成事業		

②健康意識の高揚と生活習慣病予防の推進

	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
成果指標	脳血管疾患の死亡率 (人口 10 万対)	199.9 人	173 人
主な事業	健康意識啓発事業、後期高齢者健康推進事業、生活習慣病重症化予防事業、こころの健康づくり推進事業		

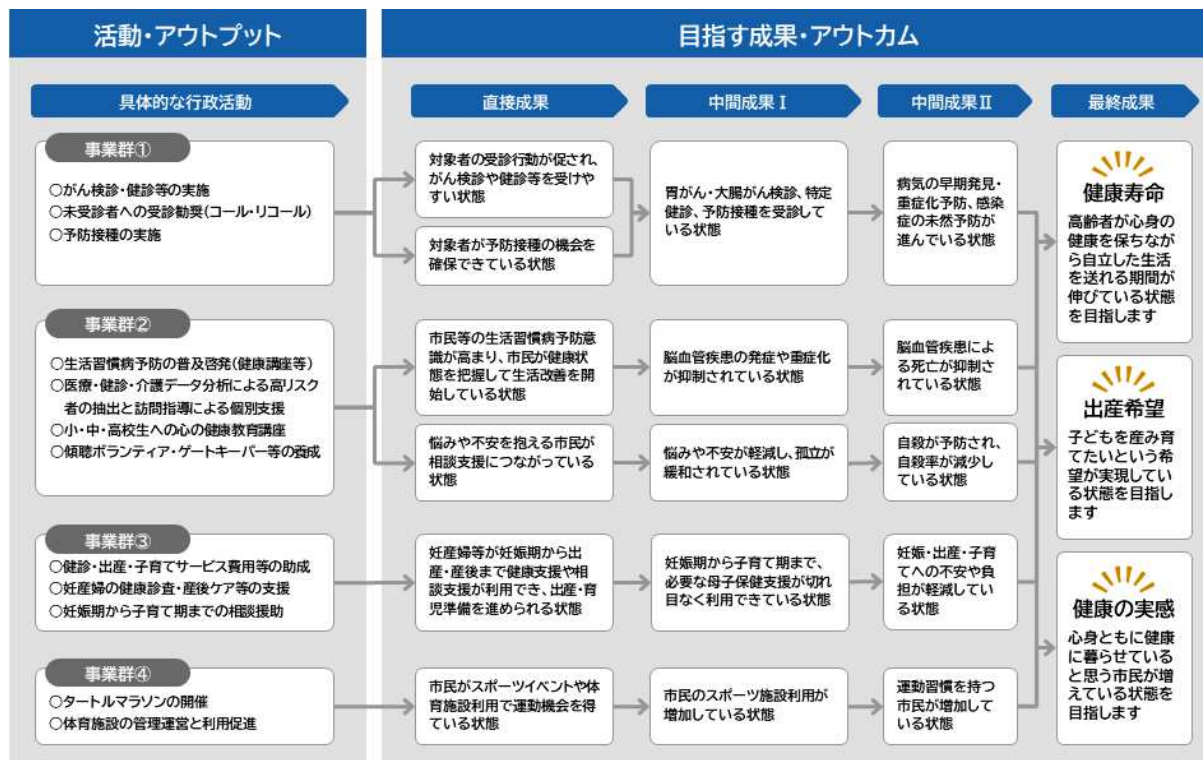
③切れ目ない母子保健の充実

	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
成果指標	妊婦健診、乳幼児健診の受診率	93.5%	95.0%
主な事業	妊産婦支援給付事業、妊産婦支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児支援事業、こども家庭センター運営事業、5歳児健康診査事業【拡】、むし歯予防推進事業		

④スポーツや運動による健康づくりの増進

	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
成果指標	市民 1 人当たりのスポーツ施設利用回数	7.3 回	8.0 回
主な事業	ターゲットマラソン開催事業、体育施設管理費 (健康づくりの推進)		

【ロジックモデル】



イラスト

取組方針4



適切な医療を受けられる体制を整えます

医療従事者の確保や休日診療など、安心して受診できる診療体制の維持を図るとともに、近隣地域の医療資源を円滑に利用できる、さらなる一層の医療連携により、必要な時に適切な医療を受けられる地域の医療体制を構築します。

【現状分析】

- ・鹿角地域の中核病院である「かづの厚生病院」をはじめとする3つの病院と診療所などにより医療サービスが提供されています。また、休日や平日夜間緊急時に診療を受けられる体制を整えています。
- ・地方の医師不足と少子高齢化による人口減少に伴う患者数の減少という、医療機関が直面する厳しい経営状況は、地域医療の維持を困難にしています。このため、病院とかかりつけ医をはじめとする地域医療機関との機能分担において、より一層の医療連携が求められています。
- ・特定健診をはじめとした各種健（検）診事業の受け入れ体制が縮小しています。

【課題の抽出】

- ・住み慣れた地域で安心して医療を受けられるために、市民の健康を守る医療拠点として、中核病院をはじめとする医療機関の医師の確保が喫緊の課題となっています。これからの地域医療を維持するため、将来を見据え真に必要な医療体制の構築を図る、中長期的な医療ビジョンの策定が必要です。
- ・休日や夜間における診療体制を確保するほか、市外の医療機関との医療情報の共有や妊婦等の通院支援により、地域の医療環境の変化に対応して必要な医療サービスを受けられる環境の構築が必要です。
- ・開業医・開業歯科医の高齢化等により、診療所の減少が見込まれることから、新規開業に加え、事業の承継、設備・機器更新等の費用も支援対象とする制度への見直しが必要です。
- ・市民が特定健診及び口腔健診を受診しやすくするため、受け入れ医療機関の体制の構築が必要です。

【事業展開の方向性】

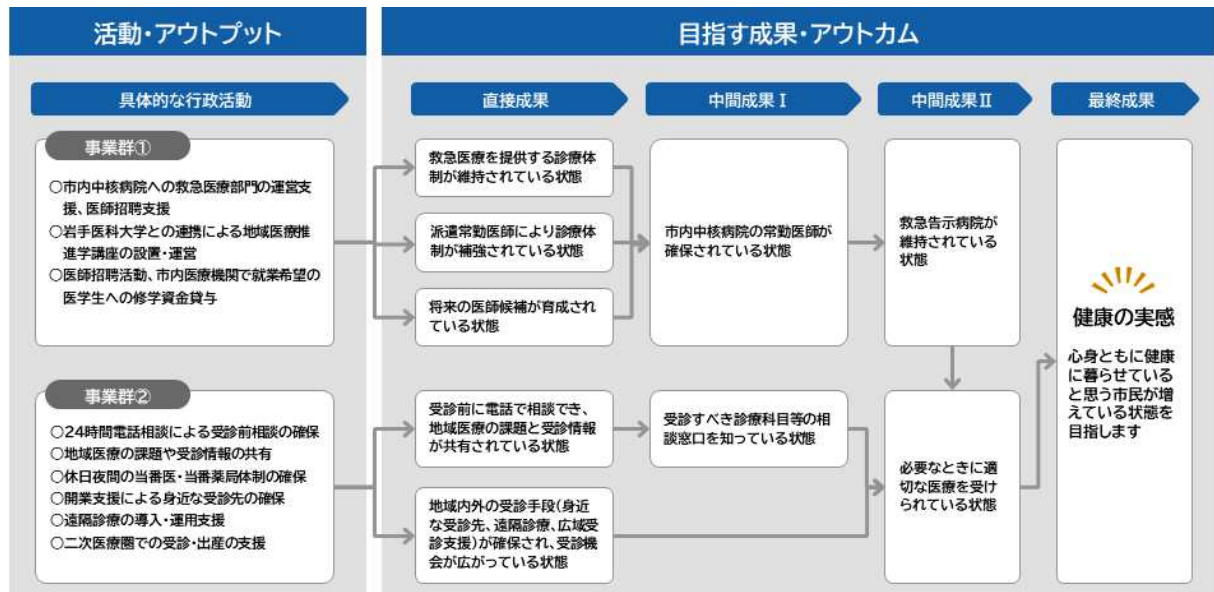
①中核病院の医療従事者の確保と病院機能の維持

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	市内の救急告示病院数	1 施設	1 施設
主な事業	かづの厚生病院支援事業、医師確保対策事業、鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業*		

②安心して医療が受けられる環境づくり

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	自分が受診すべき診療科目などについての相談窓口を知っている割合	—	100%
主な事業	テレフォン病院 24 事業、医療機関開設資金支援事業【拡】、あんしん医療連携事業【拡】、かづの地域医療推進事業、鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業（再掲）、医療 DX 推進事業【新】、二次医療圏受診支援事業【新】		

【ロジックモデル】



取組方針 5



結婚の希望が叶うよう応援します

結婚を希望する独身男女に対する出会いの機会や結婚を見据えたライフプランを学ぶ機会を提供するとともに、結婚生活の基盤づくりを支援します。

【現状分析】

- ・未婚率については、令和2（2020）年は平成27（2015）年を0.9ポイント上回る39.6%に上昇しており、5歳階級別に見ると、男女とも30～34歳の階級で未婚率が高く、晩婚化が進んでいることがうかがえるほか、男性はすべての年代で女性より高い未婚率となっています。
- ・合計特殊出生率を基にした母の年齢階級別出生率（女性人口千対）を見ると、出生率のピークが平成30（2018）年から令和4（2022）年では25～29歳の階級が高い一方で、35～39歳の出生率が上昇しています。
- ・結婚への希望があるにもかかわらず、適当な相手に巡り会う機会がない、異性とうまくコミュニケーションが取れないなど、結婚への期待や意欲とのミスマッチで結婚に至ることができていない人がいます。
- ・ライフスタイルが多様化し、自由や気楽さを失いたくないなどの理由から、結婚しないことを選択する人も増加している中、結婚観に対する意識に地域や世代間の格差が生じています。

【課題の抽出】

- ・地域全体で、結婚の希望を叶えられるサポート体制を充実させていくとともに、出会いや結婚に向けたセミナーの機会を増やし、温かく幸せな家庭づくりを応援する必要があります。
- ・多様なライフスタイルを尊重し、結婚を希望する独身者が、スキル向上によって自信と結婚への意欲・興味をより高めていく必要があるほか、その後の婚活イベントへの参加を促して実践に結びつけ、個別ニーズに合った出会いの機会の裾野を広げる取り組みを行う必要があります。
- ・若い世代が結婚や子育てに対し、前向きなイメージを描けるよう、経済的負担の軽減やライフプランを構築するための機会・情報発信を強化し、事業全体の認知度を上げて「温かく幸せなまち」として市民の満足度を向上させる必要があります。

【事業展開の方向性】

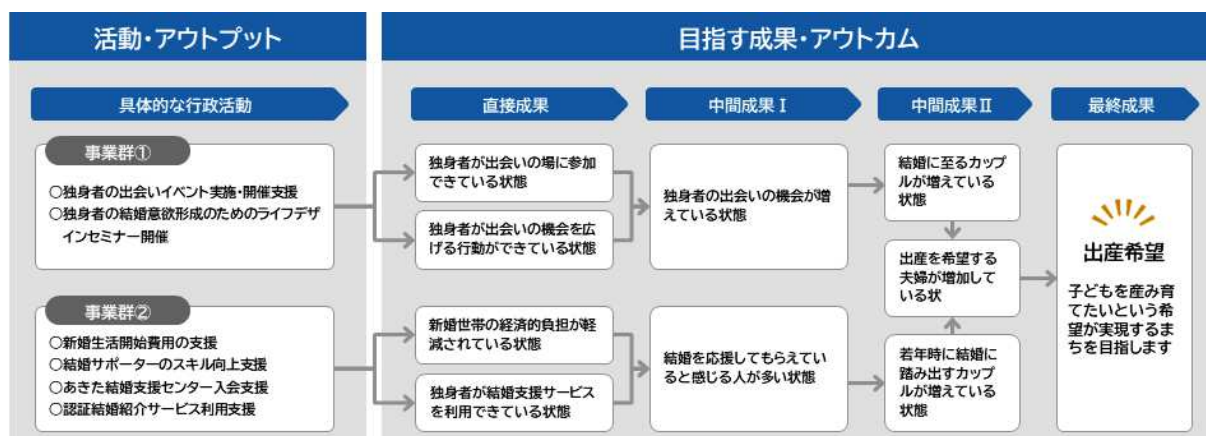
①結婚に向けたライフデザイン支援

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	出会いイベントとセミナー開催数 (累計)	—	40 件
主な事業	出会い応援事業、未来結びライフデザイン事業*【新】		

②結婚サポート体制の充実

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	地域に結婚を応援してもらえていると感じる人の割合	—	80.0%
主な事業	結婚新生活支援事業、結婚サポート推進事業【拡】、未来結びライフデザイン事業 (再掲)		

【ロジックモデル】



取組方針 6



地域ぐるみの子育て支援を充実します

こどもの心豊かで健やかな育ちを支援し、こどもがいかなる環境、家庭状況にあっても分け隔てなく大切にされ、一人ひとりに合った幸せな生活を送ることができるよう、社会全体で子育て家庭を支える体制を確立します。

【現状分析】

- ・就学前の保育料・給食費の無償化や第3子以降の子育て支援サービスの無償化等により子育てにかかる経済的負担の軽減を進めてきたものの、子育てに関するニーズ調査では、依然として子育てに対する経済的不安を感じている保護者が多く見受けられます。
- ・保育施設の計画的な整備や保育所の仮申込み制度の導入、また全ての小学校区の放課後児童クラブで全学年の受入れ体制を整えたことにより、保育施設・放課後児童クラブともに施設を利用する児童が増加し、在宅児童が減少しています。こどもの良質な育成環境の整備と、保護者の仕事と子育ての両立を支える多様な保育サービスの安定供給やこどもが安心して過ごせる居場所づくり、就労環境の充実が求められています。
- ・少子化や核家族化、夫婦共働きが進み、子育てに不安感や孤立感を抱く家庭が少なくありません。また、生活に困った際に相談できる相手がいなかったり、相談先が分からないという保護者が多く見受けられます。加えて、性差による役割意識がまだ解消されたとはいえない状況にあります。

【課題の抽出】

- ・子育て世帯の経済的不安を軽減するため、各種支援制度や補助制度、関連する支援団体等の情報をより周知し、適切なサポートにつなげる必要があります。
- ・子育てと仕事の両立に係る負担の軽減を図るとともに、全ての親子が働き方やライフスタイルの違いを超えて、ともに成長できる環境づくりが必要です。
- ・誰にも相談できずに課題を抱える家庭を早期に発見し、ライフステージに応じた切れ目のない適切なサポートが届くよう、親同士や地域の人など、身近で気軽に子育ての悩みを相談したり、情報を共有できる環境づくりや、支援に関する地域資源の更なる開拓と情報発信により各家庭の状況に寄り添った伴走型相談支援の推進が必要です。

【事業展開の方向性】

①子育て家庭への経済的支援

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	子育てに対する経済的支援の満足度	45.1%	65.0%
主な事業	子育て応援リユース事業、すこやか子育て支援事業、子育てファミリー支援事業、ひとり親住宅整備資金貸付事業、母子家庭等自立支援給付金給付事業（再掲）*、学校給食費【新】		

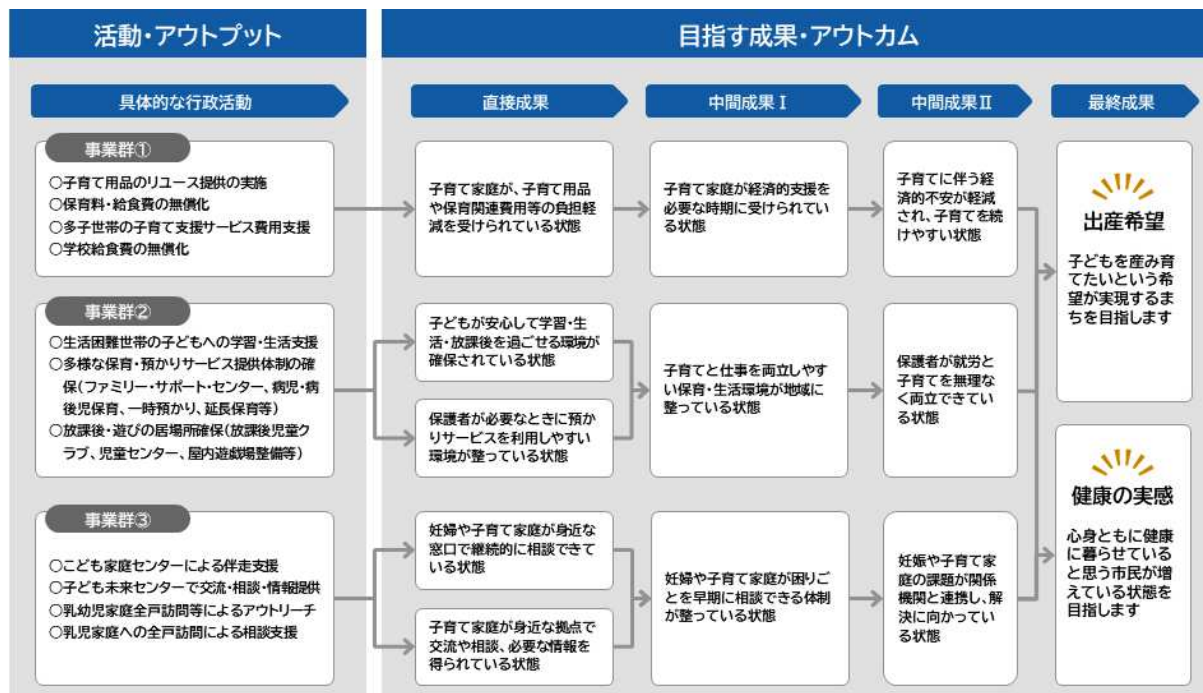
②こどもが健やかに成長できる環境づくり

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	仕事と子育てを両立できる環境整備の満足度	45.1%	65.0%
主な事業	子どもの学習・生活支援事業、ファミリー・サポート・センター運営事業、保育補助者雇上強化事業、病児・病後児保育事業、一時預かり事業、延長保育事業、放課後児童クラブ運営事業、障害児保育事業、児童センター運営事業、乳児等通園支援事業【新】、屋内遊戯場整備事業【新】		

③妊婦や子育て家庭に寄り添う伴走型相談支援

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	年度内の相談受付数のうち、問題解決に結び付いたケース数（終結数）の割合	66.7%	70.0%
主な事業	こども家庭センター運営事業（再掲）*、親子教室事業、子育て世帯訪問支援事業、子育て短期支援事業、子ども未来センター運営事業、妊産婦支援給付事業（再掲）、妊産婦支援事業（再掲）、乳児家庭全戸訪問事業（再掲）		

【ロジックモデル】



イラスト

取組方針7



高齢者のいきいきとした暮らしを支援します

高齢者が尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができ、何らかの支援が必要になった場合でも、本人が望む限り住み慣れた家や地域で、人生の最期まで生活できる地域づくりを進めます。

【現状分析】

- ・令和7（2025）年3月末現在の本市の総人口27,216人のうち、65歳以上の人口は、11,564人で高齢化率は42.5%となり、高齢化が進んでいますが、総人口減少と共に高齢者人口も減少しています。
- ・高齢者のみの世帯が増加するにつれて、多様なサービスが求められており、介護サービス給付費は令和5年度比で減少したものの、様々な介護ニーズに対応できる体制が必要となります。また、団塊の世代の高齢者が75歳以上となる令和7（2025）年には、市民の4人に1人が75歳以上となり、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年には高齢化率が51.9%になると見込まれます。
- ・住民主体の介護予防活動が展開され、特に高齢者の憩いの場の活動拠点となっている「地域生き生きサロン」の新規開設やシルバーリハビリ体操の普及、フレイルサポーター等の積極的な活動により、要介護（要支援）認定率は令和3年度では、18.3%でしたが、令和6年度では17.4%と介護予防の効果が表れてきています。
- ・地域の身近な相談窓口として、花輪・尾去沢、八幡平、十和田、大湯の4地区に専門職を配置した地域包括支援センターを開設しています。全体の相談件数は1,371件で、前年から347件減少となっていますが、多様で複雑化した課題が多くなって、情報を共有しながら関係機関に繋げるなどの連携を徹底したことにより、全ての相談に対して対応しています。

【課題の抽出】

- ・高齢者が住み慣れた地域で、安心して心身ともに健康的にいきいきと自立した生活を送っていきけるように、介護予防事業や介護する家族への支援、生きがい対策、認知症への対応、高齢者訪問活動によって早期に支援を繋げると共に、地域包括支援センターをはじめとする多様な主体による支援体制により、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの確立が重要です。
- ・高齢者が地域の中で生きがいと役割をもって居場所を持ちながら、できるだけ介護に頼らない生き生きと自立した社会生活を送れるように、介護予防につなげる取り組みが必要です。
- ・介護する家族の負担軽減と、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができるように、認知症の支援を推進する認知症サポーターの養成や新たな介護の担い手づくりと、地域が一体となって高齢者等を見守る体制が必要です。

【事業展開の方向性】

①住み慣れた地域で安心して暮らすための仕組みづくり

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	高齢者訪問による実態把握件数	3,330 件	3,500 件
主な事業	高齢者軽度生活援助事業、高齢者福祉タクシー事業、高齢者等住宅除排雪支援事業、家族介護支援事業、介護人材確保推進事業、高齢者等見守りネットワーク推進事業、地域包括支援センター運営事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、高齢者エアコン購入費支援事業【新】		

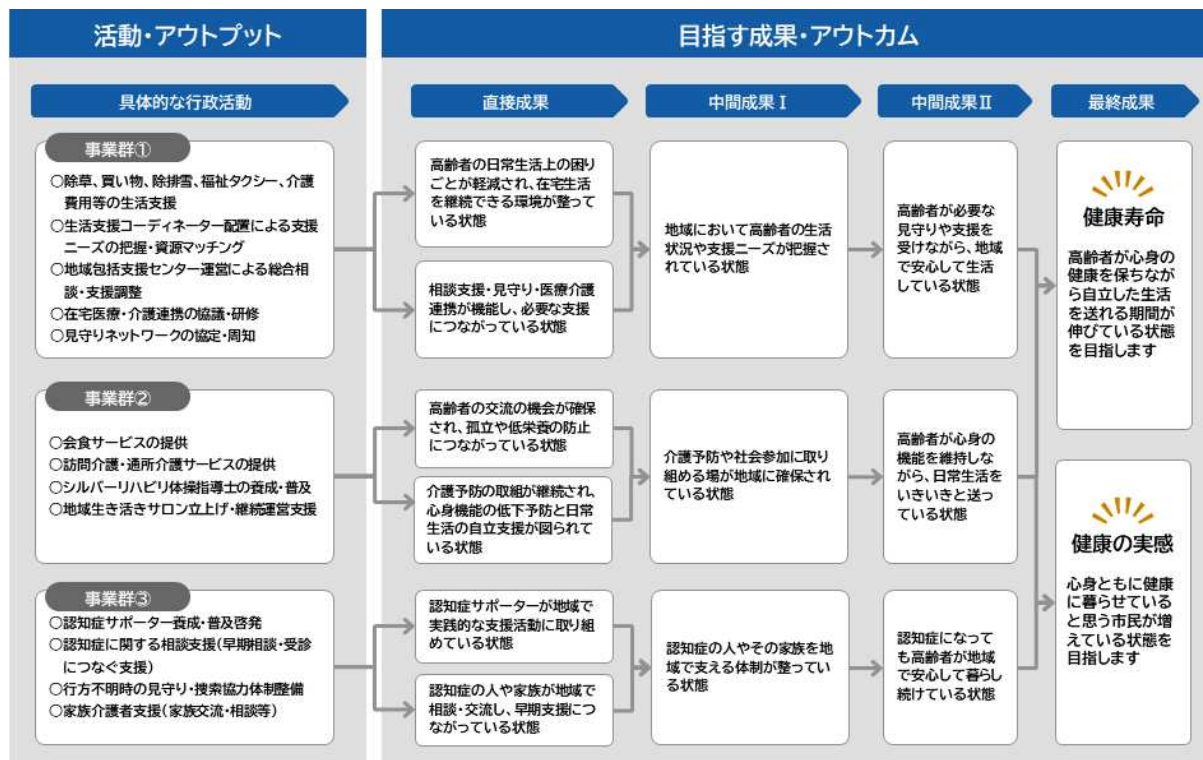
②高齢期を元気に過ごすための介護予防と生きがいづくり

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	介護予防拠点数	43 箇所	46 箇所
主な事業	会食サービス支援事業、介護予防・生活支援サービス事業、シルバーリハビリ体操指導士養成事業、地域生き生きサロン推進事業、フレイル対策支援事業		

③認知症にやさしいまちづくり

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	認知症サポーター 1 人に対する高齢者数	1.9 人	1.3 人
主な事業	認知症初期集中支援推進事業、認知症地域支援・ケア向上事業、認知症高齢者見守り事業、認知症サポーター等養成事業		

【ロジックモデル】



イラスト

取組方針 8



誰もが尊重され、社会参加できる地域をつくります

障がいの有無や国籍の違いにかかわらず、一人ひとりの個性が尊重され、地域の一員として活躍し、心豊かに暮らすことができる共生社会の実現を目指します。

【現状分析】

- ・多様化する生活や地域の課題を社会全体で解決し、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指すために、包括的な支援が求められています。
- ・障がいのある人の総数は減少していますが、障がいのある人や介護する家族の高齢化が進んでいます。また、保育園での障がい児保育の利用や療育、訓練を目的とする児童発達支援のニーズが増加しています。
- ・本市においては、技能実習生や特定技能制度による外国人就労者の受入れが進んでいますが、技能実習制度に代わる「育成就労制度」の施行により、さらに外国人材の定住化や地域社会への参加が進むことが予想されます。

【課題の抽出】

- ・親亡き後の生活の場を含め、障がいのある人が自立して安定した生活を送るための就労支援や、障がいのある子どもが心身の発達に応じて、健全な社会生活を送るための療育支援の充実が必要です。
- ・関係機関と連携して、一般就労や福祉的就労等の社会参加を促進することが重要です。
- ・一人ひとりが社会の中で生きづらさを抱える人に寄り添い、地域でともに支え合う意識を持つとともに、各支援機関が連携した包括的な支援体制が求められています。
- ・関係機関と連携しながら、地域住民を対象とした啓発活動や交流機会の創出を通じて、多文化共生に関する理解の醸成が求められています。

【事業展開の方向性】

①障がいのある人の地域生活支援の充実

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	地域での自立した生活へ移行した人数 (累計)	－	5人
主な事業	障がい者福祉タクシー券交付事業、難聴児補聴器購入費助成事業、人工透析患者通院交通費助成事業、障害者住宅整備資金貸付事業、小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業、地域生活支援事業、障害者相談支援事業、地域活動支援事業、学びをサポート！共生社会推進事業【新】		

②一般就労や福祉的就労の機会の充実

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	就労支援により就職した障がい者数 (累計)	－	5人
主な事業	障害者自立支援給付事業 (就労継続支援)		

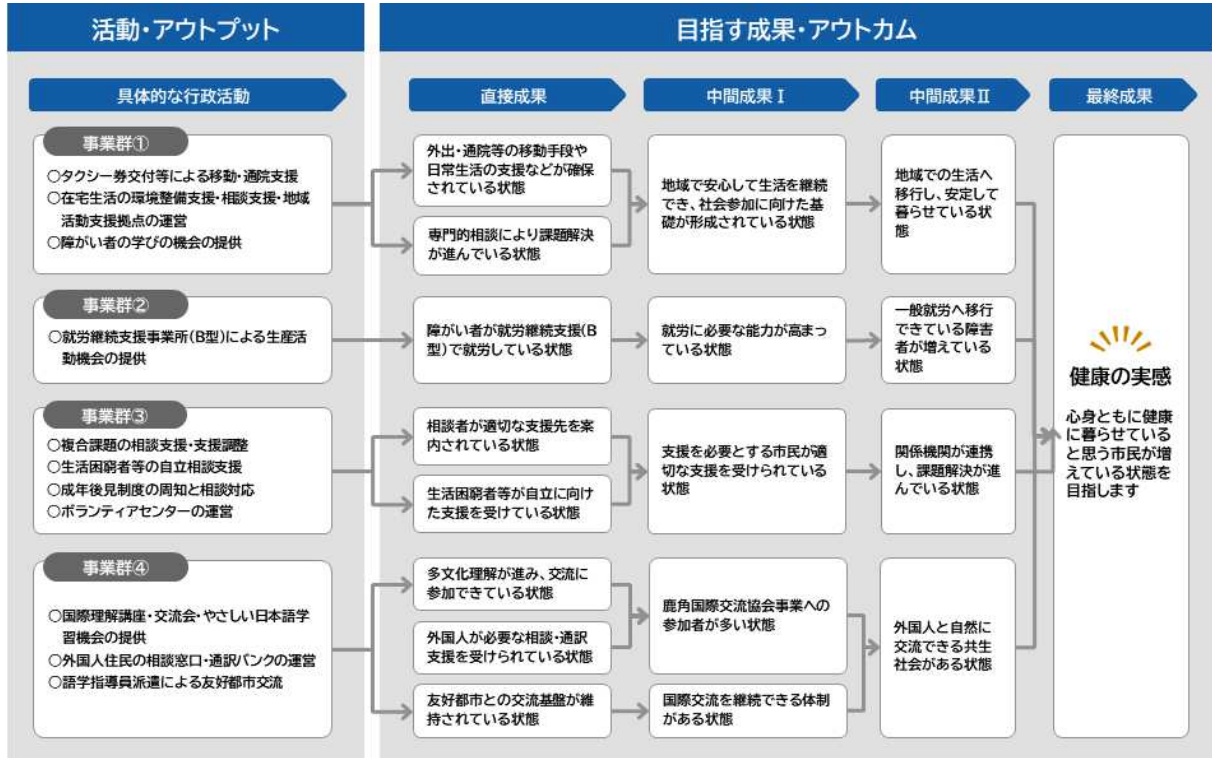
③地域で支えあう体制・活動の充実

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	各支援機関が連携し様々な課題を抱える人に 対応して解決につながった割合	－	30.0%
主な事業	地域福祉活動支援事業、多機関協働事業、自立相談支援事業、生活困窮者自立支援事業、若者等相談支援事業*、権利擁護推進事業、介護支援ボランティア事業、生活援助ボランティア事業、高齢者等見守りネットワーク推進事業 (再掲)*、生活支援体制整備事業 (再掲)*		

④多文化共生社会の推進

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	鹿角国際交流協会事業への参加者数	350人	400人
主な事業	かづの国際化推進事業、ショプロン市友好交流事業		

【ロジックモデル】



イラスト

取組方針 9



衛生的で良好な生活環境を確保します

暮らしを支える水道水の安定した供給を維持するとともに、生活排水対策などにより、衛生的で良好な生活環境を確保します。

【現状分析】

- ・水需要は、給水区域内の人口減少や節水の傾向、また、未普及地域の整備を一時休止しているため減少傾向にあります。毎年実施している漏水調査や、漏水事故が多発する管路更新により、有収率は年々上昇し令和6年（2024）年度は、おおよそ80%の有収率となっています。
- ・本市全体の水洗化率は、令和6年（2024）年度で50.1%と市民の約半数が下水道等の生活排水処理施設を利用していますが、合併処理浄化槽の利用者は令和6年（2024）年度で4,030人、普及率が全体の15.0%ほどとなっており年におおよそ0.3%ずつ増加しています。

【課題の抽出】

- ・生活に欠かせない良質な水道水を安定して供給できるよう、経済的かつ効率的な浄水設備の更新や、老朽化が進んでいる管路の計画的な更新が必要です。
- ・公営の水道事業以外に自治会等で運営する小規模等の水道組合が15箇所ありますが、この地区の世帯数が年々減少傾向にあり、労力や維持管理費の確保が難しくなっている組合があります。
- ・生活排水対策においては、公共用水域の水質を保全するため水洗化率のさらなる向上をはかる必要があります。現在集合処理の共用区域内は接続（水洗化）のための支援を行い、個別処理区内においては合併浄化槽の設置等に係る補助制度を活用した更なる普及促進が必要です。

【事業展開の方向性】

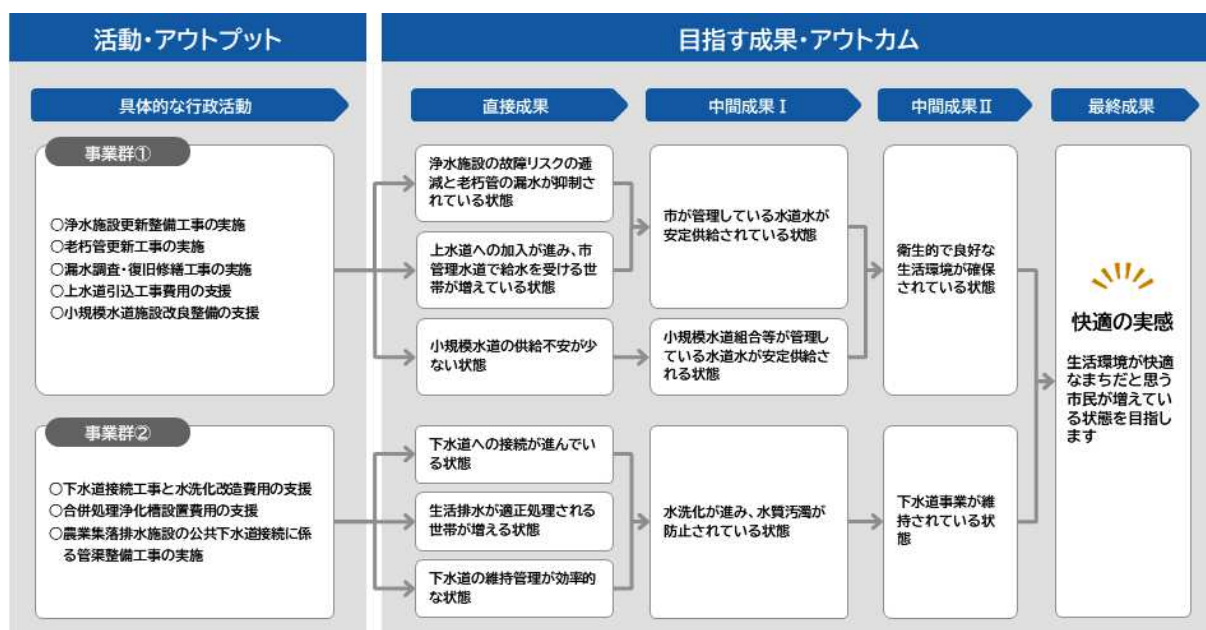
①水道水の安定供給

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	有収率	79.8%	82.8%
主な事業	浄水施設等更新整備事業、老朽管更新事業、非公営小規模水道等支援事業【拡】、配水及び給水費（老朽管維持補修）、安全安心住まいづくり事業（上水道加入促進）		

②生活排水対策の充実

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	水洗化率	50.1%	56.7%
主な事業	安全安心住まいづくり事業（下水道加入促進）、合併処理浄化槽整備事業【拡】、管渠整備事業		

【ロジックモデル】





取組方針 10

安全・安心な住まいづくりを進めます

安全な住宅づくりを促進するほか、使用されなくなった建築物や土地の適正管理、利活用を推進します。

【現状分析】

- ・人口減少や高齢化が進行する中で、徒歩圏内での生活圈や冬期間の除排雪などの観点を取り入れた、住民にとってやさしい居住環境の整備のほか、脱炭素化や省エネ化に対応した環境にやさしい住まいづくりが求められています。
- ・市営住宅総数 465 戸に対し、公営住宅等の需要の見通しに基づく将来のストック量の推計は令和 12 年度(後期計画最終年)に 307 戸で 158 戸が過剰となる見込みであり、管理経費抑制のため計画的な削減を図る必要があります。
- ・空き家の総数は 1,297 件で、所有者等の適正な管理が行われている空き家等は 1,081 件あります。一方、所有者等により適切に管理されていない空き家等は経年劣化等により老朽化が進み、周囲に影響を及ぼす危険性が高くなっています。
- ・物価高騰等により解体費用が高額となっており、解体除却が進まない傾向があります。
- ・空き家になってから長時間経過した家屋が増加してきており、相続登記がなされていない空き家については、所有者を特定するまでの相続調査等にある程度の時間を必要とします。

【課題の抽出】

- ・老朽化した市営住宅の長寿命化を進めるとともに、民間住宅の耐震化・リフォームを促進し、子育て世代や高齢者などが安心して暮らすことのできる居住環境の向上を図る必要があります。
- ・空き家になる前から家族間での話し合いをもち、空き家の利活用や除却などの方針について検討していただくよう、状況に応じた所有者等への総合的なサポートが必要です。
- ・物価高騰の影響により空き家の解体に係る費用負担が増していることから、危険空き家となる前の段階での除却を促す観点も含め、支援制度の水準や内容のあり方について検討が必要です。

【事業展開の方向性】

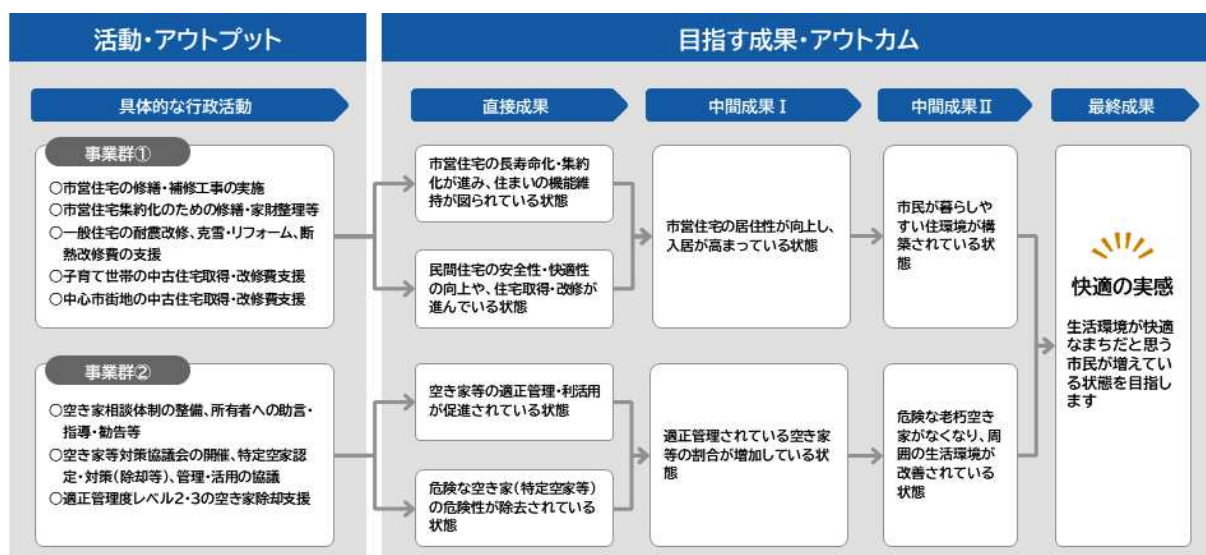
①市営住宅・民間住宅における住環境の向上

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
		市営住宅の入居率	66.2%
主な事業	市営住宅整備事業、市営住宅集約化事業【新】、安全安心住まいづくり事業		

②空き家等の適正管理・利活用の推進

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
		空き家の解消件数	12件
主な事業	空き家等適正管理推進事業、危険老朽空き家除却支援事業【拡】		

【ロジックモデル】



取組方針 11



地域に合った公共交通手段を確保します

地域の移動手段の実態を踏まえ、自家用車を持たない人が、公共交通を利用しやすい環境を整備します。

【現状分析】

- ・人口減少に伴い、公共交通の利用者も減少していますが、市内を運行している花輪市街地循環線（たんぼこまち号）をはじめとする路線バスや廃止代替バスは地域の足として大きな役割を果たしています。
- ・乗務員の人手不足や赤字補填のための財政負担の増加などにより、公共交通の持続性を確保することが難しくなっており、交通需要に対応した路線再編や交通システムの転換を進めています。
- ・自宅等から最寄りのバス停まで約1 km以上離れている交通空白地域があり、これを解消するため、自治会等が主体となる乗合タクシーの導入など改善を進めています。

【課題の抽出】

- ・高齢化が進む中、市民が過度に車に依存することなく暮らすことのできる公共交通網の形成や、公共交通を利用しやすい環境の整備に取り組むことが必要です。
- ・地域間幹線のバス路線については利用促進などにより路線を維持していく必要があります。
- ・フィーダー系統のバス路線については公共ライドシェアの活用など需要に応じた交通システムへと再編を進めるとともに、公共交通空白地においては地域乗合交通を導入するなど地域の実情にあった交通手段を導入していく必要があります。
- ・事業者の路線バス廃止に伴い、八幡平地区においてAIを活用したデマンド交通の実証運行を開始していますが、利用実態の分析をはじめ、利便性・満足度等の効果検証を進め、持続可能なデマンド型乗合タクシーの運行形態を確立していく必要があります。

【事業展開の方向性】

①公共交通を支える仕組みの構築

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
		公共交通空白地域 (自治会単位) の割合	15.0%
主な事業	地域公共交通確保対策事業*、デマンド運行実証事業【新】		

②公共交通網の維持確保

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
		市民 1 人当たりのバス利用回数	9.8 回
主な事業	地域公共交通維持対策事業、路線バス利用助成事業*		

【ロジックモデル】



取組方針 12



ごみの適正処理と資源リサイクルを進めます

循環型社会の形成によるごみの減量化と廃棄物などの適正な処理を進めます。

【現状分析】

- ・総人口の減少幅と比較して世帯数は減少が少ないことや、生活水準の向上による消費活動の拡大、廃棄物の質的多様化による処理困難物の増加などから、人口減少の中にあっても、1人当たりの発生量は増加傾向にありましたが、令和5年度以降減少に転じています。
- ・リサイクル率は、令和5（2023）年度から減少しており、17%台で推移しています。
- ・可燃ごみ焼却施設の基幹改良事業が進められており、令和12（2030）年度からの本格稼働を目指しています。
- ・令和4年度に供用開始新設した破碎処理場が市民に活用されたことに伴い、一時的にごみの排出量が増えたものの、可燃ごみや不燃ごみを直接搬入できることが市民へ浸透し、市民自らがごみを処分する意識の向上へとつながっています。
- ・破碎処理場の供用開始に合わせて改正した「ごみの出し方とリサイクル」冊子や、指定不用品収集時のチラシによる情報提供により、ごみの分別や減量化等に対する意識づけが継続され、徐々に関心が高まり、減量化につながっています。
- ・令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、プラスチックの分別収集について、市町村による再商品化を促進するための制度の創設等の措置を講ずることが目的とされました。（制度創設の期限は未定）

【課題の抽出】

- ・ごみと資源の分別や処理の状況を周知し、一人ひとりのごみ排出マナーや3R（リデュース・リユース・リサイクル）意識、減量化の更なる向上を図る必要があります。
- ・秋田県が令和3年9月に策定した「秋田県ごみ処理広域化・集約化計画」では、鹿角市、大館市、小坂町が1つのブロックとして位置づけられていることから、現在のごみ処理施設の供用年数が40年を経過する時期までに大館鹿角エリアでのごみ処理施設の集約化を検討する必要があります。
- ・可燃ごみ焼却施設のランニングコスト及びCO2排出量を抑制するため、基幹改良工事を実施する必要

があります。

- ・ ごみ処理量の削減及びリサイクル率の向上を図るため、プラスチック容器包装の分別収集に取り組む必要があります。

【事業展開の方向性】

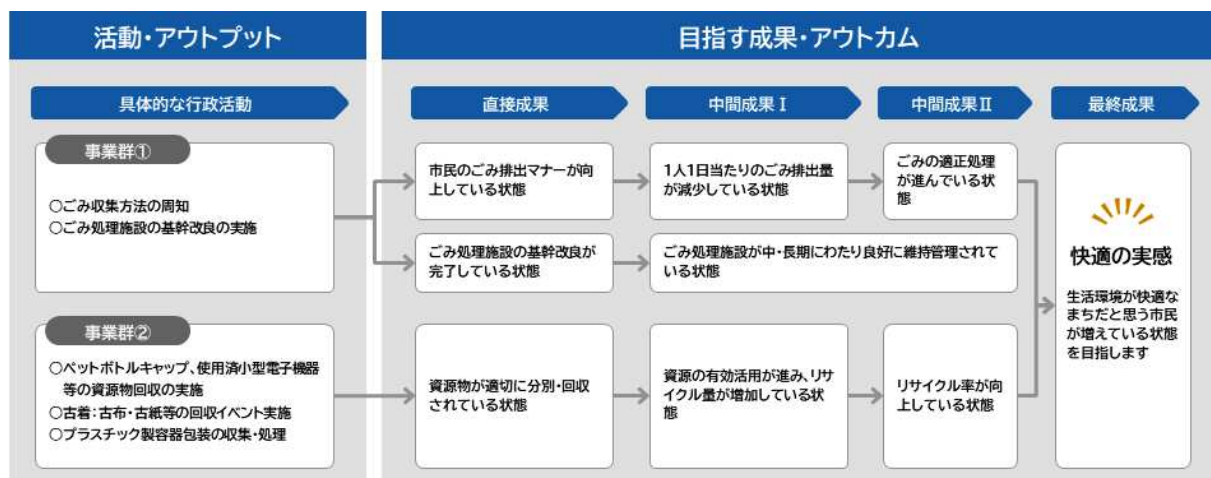
①ごみの排出マナーや減量意識の向上

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	1人1日当たりのごみの排出量	715 g	704 g
主な事業	鹿角式循環型社会形成促進事業（ごみ処理費）、ごみ処理施設基幹改良事業		

②資源リサイクルの推進

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	リサイクル率	17.9%	19.1%
主な事業	資源リサイクル等推進事業		

【ロジックモデル】



取組方針 13



緑と水の映えるまちの環境を守ります

環境に対する意識や行動を促進するとともに、里山の魅力を構成している山・川の自然環境の保全を図り、市民が快適に過ごせるまちを形成します。

【現状分析】

- ・本市では米代川に流れ込む河川や用水路、池沼などの美しい水辺空間があり、これらに沿って集落が分布しており、農村集落では地域住民の手による環境保全活動が行われています。
- ・本市の森林面積は 57,194ha で、その内の民有人工林 12,866ha の約 26.3%が伐期を迎え、育てる林業から使う林業へとシフトしており、伐採後の森林資源の保全に不安が生じています。
- ・近年、里山の荒廃や耕作放棄地の増加により有害鳥獣の生息域が拡大し、特にクマの出没件数が高止まりする中で、農作物被害や生活環境被害に加え、市街地での人身事故が複数発生するなど、市民生活に深刻な影響を及ぼしています。

【課題の抽出】

- ・農地は自然環境の保全や良好な景観を形成する役割も果たしており、身近な緑として継続的に保全していく必要があります。
- ・森林資源を保全するため、人工林の皆伐後の再生林を促進する必要があります。
- ・子どもから大人まで各世代にわたり環境問題に関心を持ち、その責任と役割を理解して環境保全や緑化活動に参加しようとする市民への支援が求められています。また、緩衝地帯の整備など、有害鳥獣による生活被害への未然防止策の強化と、発生に対する迅速な対応が必要です。

【事業展開の方向性】

①農村の有する多面的機能の維持

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	日本型直接支払制度の実施率	55.5%	55.5%
主な事業	中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業、農業用施設維持管理支援事業		

②森林の更新による環境保全

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	森林皆伐後の再造林割合	31.5%	37.5%
主な事業	林内路網整備事業、森林環境保全直接支援事業、高能率生産団地路網整備事業		

③快適でいつまでも美しい生活環境の確保

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	快適環境まちづくり市民会議会員団体数	28 団体	28 団体
主な事業	快適環境まちづくり支援事業、不法投棄防止対策事業、木育推進事業、有害鳥獣被害防止対策事業【拡】		

【ロジックモデル】





取組方針 14

災害への対応力のある地域をつくります

地域に住む人が自らの手で地域の安全を守り、お互いに支え合う地域コミュニティを形成し、自助、共助による防災・減災に向けた取り組みを進めます。

【現状分析】

- ・平成29年九州北部豪雨や令和6年能登半島地震・豪雨など、全国的に大規模な自然災害が頻発、激甚化しています。
- ・本市を含め、秋田県内では、3年連続（令和4（2022）～6（2024）年）で大規模水害が発生しており、これまで以上に防災に対する危機感を持つことが必要です。
- ・自主防災組織の結成数は、令和6（2024）年度において94組織あり、人口に対するカバー率は62.34%と横ばい状態にあります。

【課題の抽出】

- ・自然災害による被害を完全に防ぐことはできませんが、被害を最小限に抑えるための取り組みを進め、人命や財産を守ることが必要です。
- ・高齢化や人口減少により、地域コミュニティが希薄になるなか、市民が円滑かつ迅速に避難できる体制を整備するためには、高い「自助」の意識を持つことと、「共助」の主体となる自主防災組織の活性化と組織力の強化を図ることが重要です。
- ・災害情報を周知するため、防災メールや防災ラジオの登録者数を増やすとともに、普及啓発の取り組みが必要です。
- ・自主防災組織が取り組みやすい訓練メニューを提案していくことが必要です。

【事業展開の方向性】

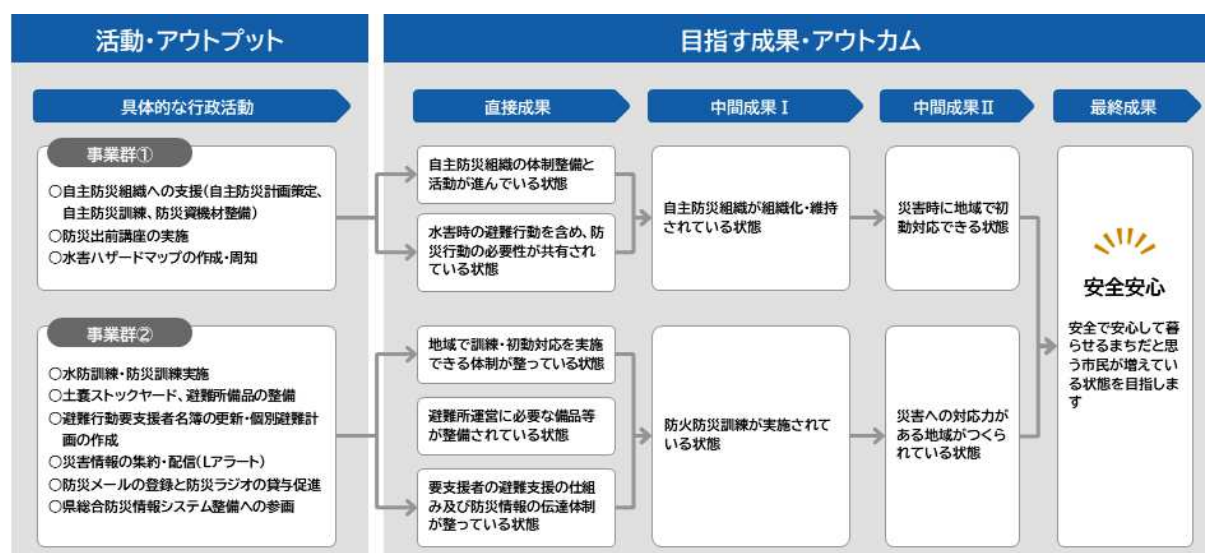
①防災意識の高揚

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	自主防災組織率	62.3%	67.0%
主な事業	自主防災組織育成事業*、防災対策啓発事業		

②地域防災力の向上

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	防火防災訓練の実施率	27.6%	56.0%
主な事業	地域防災力向上事業、避難所機能強化事業、避難行動要支援者等支援事業、自主防災組織育成事業（再掲）、災害情報ツール活用促進事業		

【ロジックモデル】





取組方針 15

火災や救急に対する体制の強化を進めます

消防・救助・救急体制の強化など大地震や風雪水害などの自然災害をはじめとする脅威に対する備えや防止策を講じます。

【現状分析】

- ・市内の3つの消防署所（消防署、十和田分署、南出張所）と消防団で地域の安全・安心を守っています。
- ・日常的に起こり得る火災や事故、自然災害に対して、迅速な消火活動及び人命救助が求められます。また、救急においては、高齢化が進むなか重症・重篤事案、さらには感染症などに対する的確かつ高度な救急活動が求められています。
- ・消防団員の処遇改善や魅力ある消防団づくり事業により新規入団を進める一方で、団員の高齢化やサラリーマン化等により退団者が多く、消防団員の確保が厳しい状況です。

【課題の抽出】

- ・複雑かつ多様化する水火災や救急事案に対応していくため、より高度な能力を有する消防職員の育成や女性吏員の活躍を推進する必要があります。
- ・市民から求められる消防活動を確実に遂行するため、通信指令システムをはじめ各資機材等の機能維持とデジタル化を図るとともに、救急活動においては、消防署所からの離れた地域に救急救命サポーター制度をさらに拡大していくことで迅速な応急手当ができる環境を整えていく必要があります。
- ・新規入団者の安定的な確保に向け、消防団活動の負担軽減や能力向上支援、装備品の充実等を図っていく必要があります。また、人口減少が進むなかにおいて中長期的な視野のもと消防団員の定数の見直しや資機材の適正配置を進めていく必要があります。

【事業展開の方向性】

①火災予防・応急手当の啓発と人材育成

成果指標	指標名	基準値 (R2-R6)	目標値 (R12)
	応急手当の実施率 (直近5年平均)	70.8%	73.0%
主な事業	応急手当普及啓発事業、救急救命士等人材育成事業		

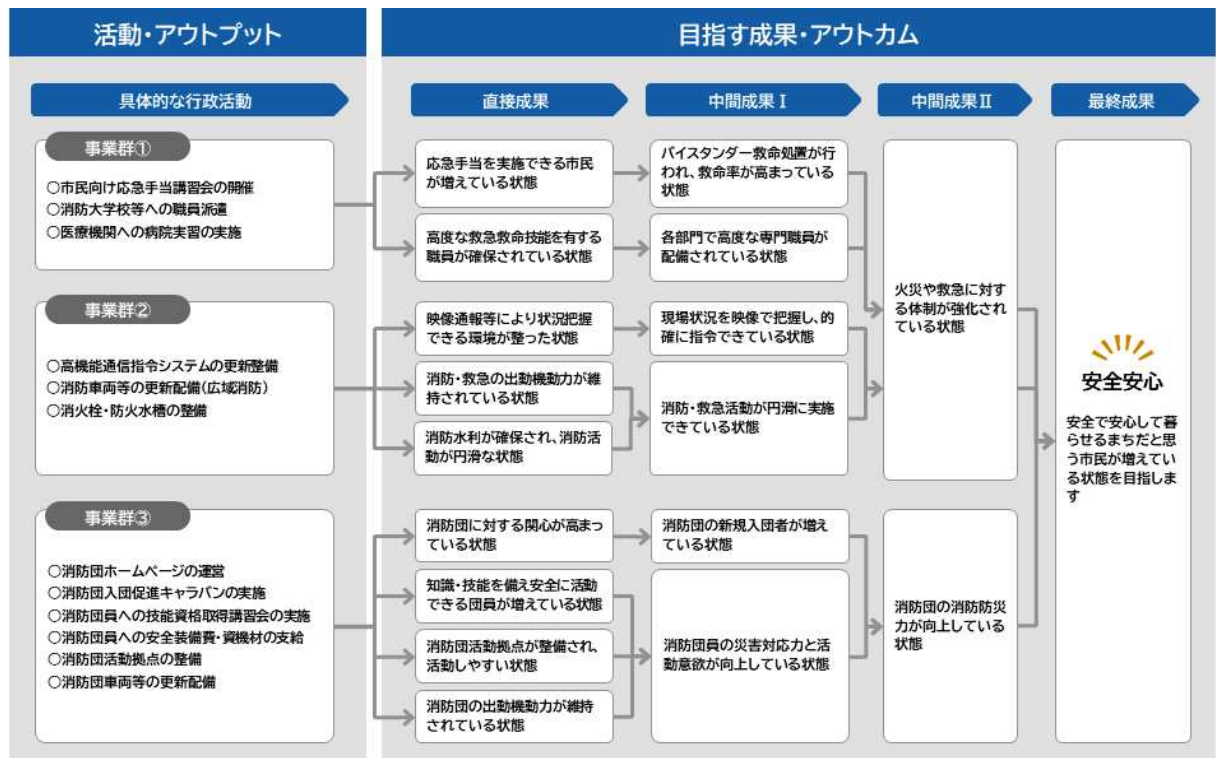
②消防・救急基盤の強化

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	119番映像通報システム活用率	—	25.0%
主な事業	消防車両等整備事業 (広域消防)、消防水利施設整備事業、高機能通信指令システム更新事業【新】、十和田分署更新事業		

③消防団活動基盤の充実

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	消防団の新規入団者数 (累計)	—	50人
主な事業	魅力ある消防団づくり事業【拡】、魅力ある消防団入団促進事業【拡】、消防施設整備事業、消防車両等整備事業 (消防団)		

【ロジックモデル】



取組方針 16



災害に強いまちの基盤整備を進めます

河川、道路、橋りょう等の整備・維持管理を進め、災害に強いライフラインを構築します。

【現状】

- ・東日本大震災や、噴火警戒レベル1の段階で発生した御嶽山の火山災害などを踏まえると、本市においても、常に、自然災害の脅威にさらされている状況にあります。また、近年は異常気象による大雨災害等が全国各地で頻発しており、道路や河川等のインフラが果たす役割の重要性が一層高まっています。
- ・災害時のリスクを踏まえた幹線道路の整備や除排雪体制の確立によって、交通ネットワークの被害を最小限に留めるとともに、早期復旧にもつながる災害に強いライフラインを構築することが求められています。

【課題】

- ・老朽化する道路施設の対策として、新規更新から長寿命化への転換が求められており、道路施設の補修を効果的に行っていく必要があります。
- ・高齢化や担い手不足により冬期道路維持体制の確保が困難化する中、安定した除雪サービスを継続するためには、人材の確保・育成に加え、対象路線の見直しも含めた総合的な取組が必要です。

【事業展開の方向性】

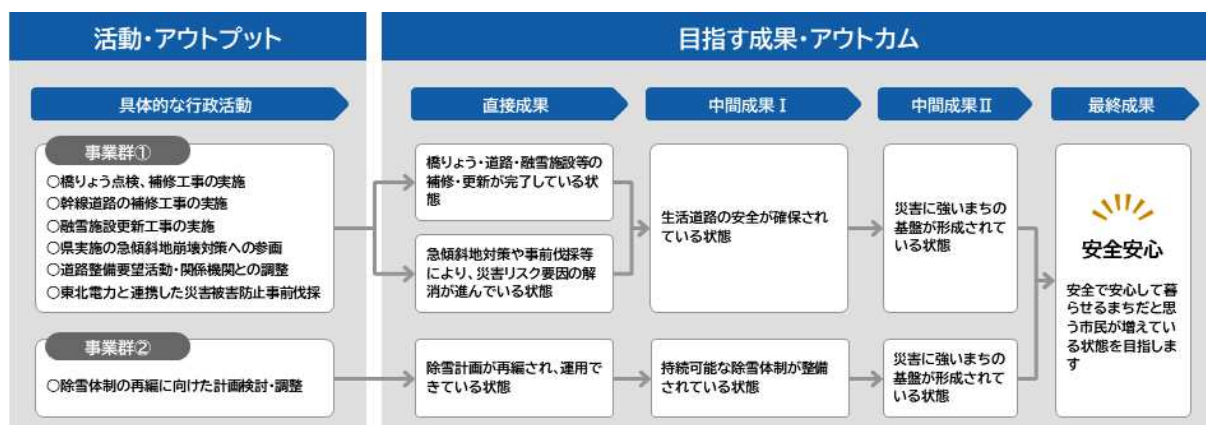
①生活道路等の安全確保

	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
成果指標	架け替えを含む補修を実施した橋りょう数(累計)	—	8 橋
主な事業	橋りょう長寿命化対策事業、道路舗装長寿命化対策事業、融雪施設更新事業、緊急輸送道路等整備促進事業（土木総務費）（再掲）、急傾斜地崩壊対策事業、災害被害防止事前伐採事業		

②持続可能な除雪体制の整備

	指標名	基準値 (R7)	目標値 (R12)
成果指標	持続可能な除雪路線の延長	554.6 km	534.6 km
主な事業	除雪計画再編事業【新】		

【ロジックモデル】



取組方針 17



防犯や交通安全を進めます

犯罪・交通事故が起こらない、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりに向け、防犯・交通安全対策を進めます。

【現状分析】

- ・防犯指導員の活動や青色防犯パトロール隊による地域の見回りを継続しており、刑法犯発生件数は減少傾向にありますが、依然として窃盗犯の割合が約7割と高い状況にあります。
- ・平成28（2016）年に消費生活センターを開設し、消費者トラブルの未然防止に努めていますが、通信販売やネット広告等による非対面での契約等が複雑・多様化しており、依然として相談件数が減らない状況にあります。
- ・交通指導員の街頭指導やのぼり旗の掲出、関係機関が連携した交通安全教室により、市民の交通安全抑止につながっており、交通事故の発生件数は年々減少傾向にあります。
- ・交通事故は年齢問わず発生しておりますが、特に65歳以上の高齢ドライバーの割合が高くなっており、原因としては、前方不注視やハンドル・ブレーキ操作不適が多くなっています。

【課題の抽出】

- ・商取引の多様化、複雑化に対応した専門知識を要した相談員の継続配置により相談体制を維持するとともに、消費生活講座などによる消費者教育の充実強化が必要です。また、時間を選ばず、相談窓口に来なくても自己解決できるよう、総合窓口のデジタル化を進める必要があります。
- ・街頭キャンペーンや交通安全市民大会などを通じて、交通ルール遵守やマナー向上の意識を高める必要があります。
- ・高齢ドライバーの事故防止のための運転免許証の自主返納、自家用車以外での外出の支援が必要です。
- ・関係団体と連携しながら、年齢に応じた交通安全教室を推進する必要があります。特に高齢者が交通事故の被害者や加害者にならないよう、実践的な交通教育や見守り活動などを行う必要があります。

【事業展開の方向性】

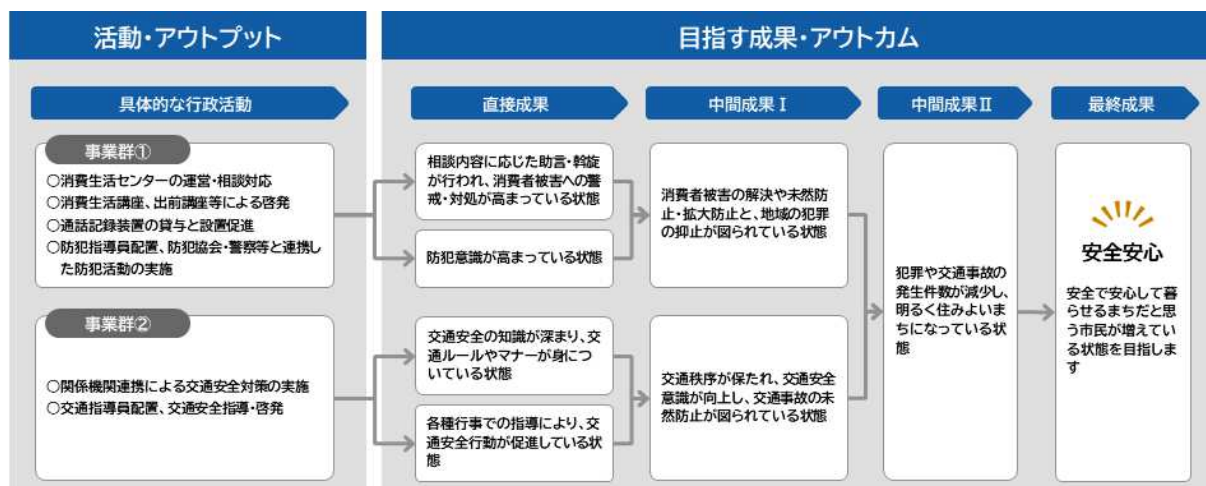
①消費者被害の未然防止、拡大防止

	指標名	基準値 (R3-R6)	目標値 (R12)
成果指標	消費者生活相談による助言及び斡旋解決の割合	73.0%	73.0%
主な事業	消費者行政強化事業、消費生活安心啓発事業、防犯活動推進事業		

②交通事故防止の推進

	指標名	基準値 (R3-R6)	目標値 (R12)
成果指標	市内の交通事故発生件数	17件	18件
主な事業	交通安全対策推進事業、交通指導隊運営費		

【ロジックモデル】



取組方針 18



子どもから青少年までの生きる力を育みます

さまざまな悩みを抱える青少年やその関係者が、必要なときに相談できる体制を強化するとともに、子どもが自ら育とうとする力を支援することで、成長期に育まれる生きる力を引き出します。

【現状分析】

- ・ 青少年やその関係者に、悩みを抱えながらも近くに相談できる人がいない、相談しにくいという状況があり、特に学齢期や高校生にあっては不登校への支援が本人につながらず、引きこもりになってしまうことが危惧されます。
- ・ 青少年の健全育成に向けて、市民運動や啓発活動及び市内各所の街頭での声かけ運動などを実施していますが、一方で、スマートフォンなどの急速な普及が、青少年の非行や犯罪被害に大きな影響を及ぼしています。
- ・ 全国学力・学習状況調査等では全国平均を上回る学力が定着しています。また、授業でのICT機器の使用頻度も国や県の平均を上回っており、児童生徒の情報活用能力の向上と学習に対する意欲の向上が図られています。
- ・ 少子化の進行により、小中学校の小規模化が進み、一定規模の集団を前提とした教育活動が成り立たなくなることが懸念されるほか、生徒が望むスポーツや文化芸術活動に取り組むことができない状況が生じています。

【課題の抽出】

- ・ 悩みを抱える青少年や特別な支援が必要な家庭に適切に対応するため、家族・教員・専門家の更なる連携が必要です。
- ・ 意欲をもって学べる学校環境のもと、一人ひとりの課題に応じた学力を身につけさせるほか、将来の目標に向かって、自らの人生をより良いものにしようとする力を伸ばすことが必要です。
- ・ 学校や関係機関との連携を深め、多くの目で見守る体制を強化するとともに、青少年や家庭に対し、犯罪被害の現状やインターネット・メディア対応策などの必要な情報提供を行う必要があります。
- ・ 学習用端末や電子黒板などのICT機器の計画的な更新やネットワーク速度の改善等により、ICT環境のさらなる充実を図る必要があります。

- ・集団を前提とした教育活動に適した教育環境を整えるため、学校再編を進める必要があります。また、地域や学校間格差を解消し、生徒が様々なスポーツ・文化芸術活動を選択できる環境を整える必要があります。

【事業展開の方向性】

①豊かな心を育み、のびゆく子どもを支える学習環境づくり

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	学校の居心地がよいと感じている児童生徒の割合	91.3%	90.0%
主な事業	通学対策費、かつのこもれび教室運営事業、若者等相談支援事業（再掲）		

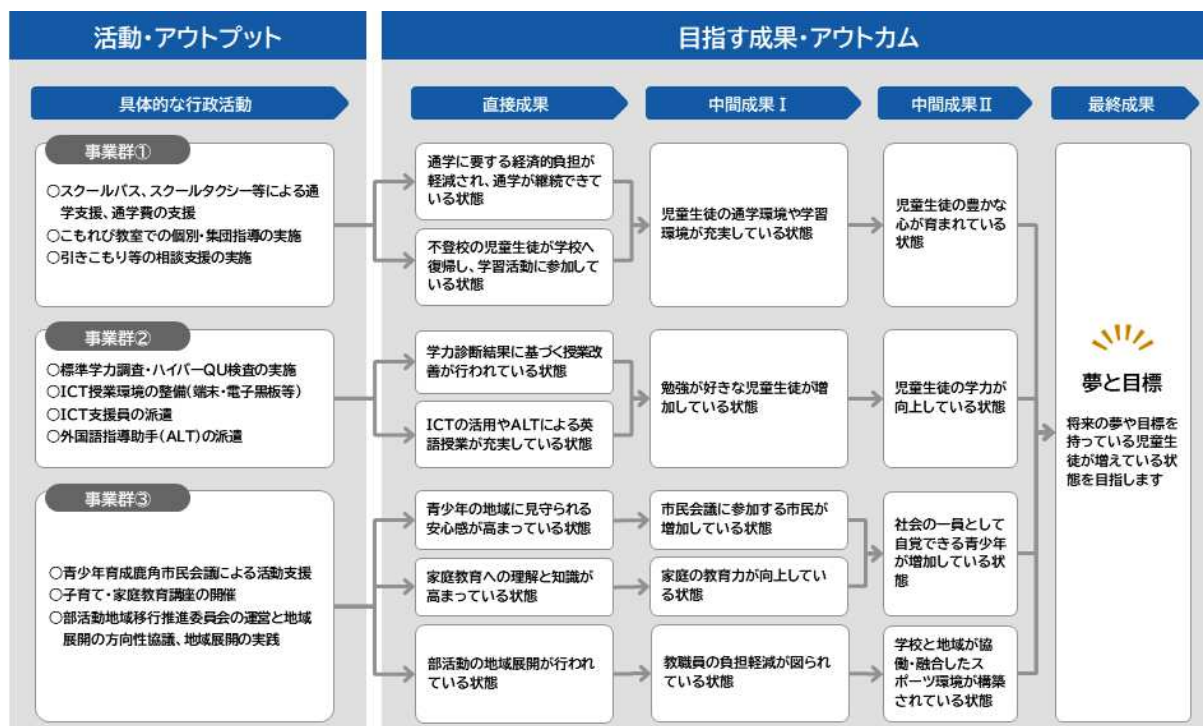
②未来に生きる確かな学力と高い志を育てる教育の推進

成果指標	指標名	基準値 (R3-R7)	目標値 (R12)
	標準学力調査における全国平均との比較	103	103
主な事業	児童生徒学力向上対策事業【拡】、ICT活用教育事業、外国語活動充実事業、特別支援教育支援員配置事業、課題研究活性化事業		

③地域で共に子どもを見守り育てる環境の充実

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	青少年育成鹿角市民会議の個人・団体等会員数	315 会員	315 会員
主な事業	青少年健全育成事業、家庭教育推進事業、部活動地域展開推進事業		

【ロジックモデル】



イラスト

取組方針 19



地域と連携した特色ある教育活動を実施します

学校が、地域や家庭とともに子どもたちを育むというビジョンを基に、特色のある教育活動を展開するとともに、自信を持って未来を切り拓いていく力を身につけ、社会や世界と関わり、より良い人生を送ることができる教育の充実を図ります。

さらに、鹿角の未来を担う人材を育むため、高校教育との連携を図りながら、地域全体で魅力ある学びの場づくりを進めます。

【現状分析】

- ・すべての小中学校で、ふるさとキャリア教育を根幹に据えた学校経営や授業改善を推進し、地域に対する貢献意欲や自己肯定感の向上に取り組んでいます。
- ・価値観やライフスタイルの多様化などを背景に、地域社会におけるつながりや支え合いが希薄化し、子どもたちを地域で育てるといった考え方が失われてきています。
- ・核家族化や高度な情報化が進むなか、子どもたちが実際の体験活動を通じて、世代を越えた他者との交流や関わりを深める機会が少なくなっています。

【課題の抽出】

- ・変化が激しく将来の予測が困難な時代にあっても、確かな学力を土台として社会の変化に対応し、自信をもって未来を切り拓くことのできる資質・能力を育成することが必要です。
- ・学校が、地域や家庭とともに子どもたちを育むというビジョンの基に、創意工夫と魅力にあふれた特色のある教育活動を展開することが必要です。
- ・子どもたちが大人も交えて交流する地域活動の維持や新たな機会を創出し、子どもたちが、様々な世代と共に体験や実習活動ができる環境を拡大することが必要です。

【事業展開の方向性】

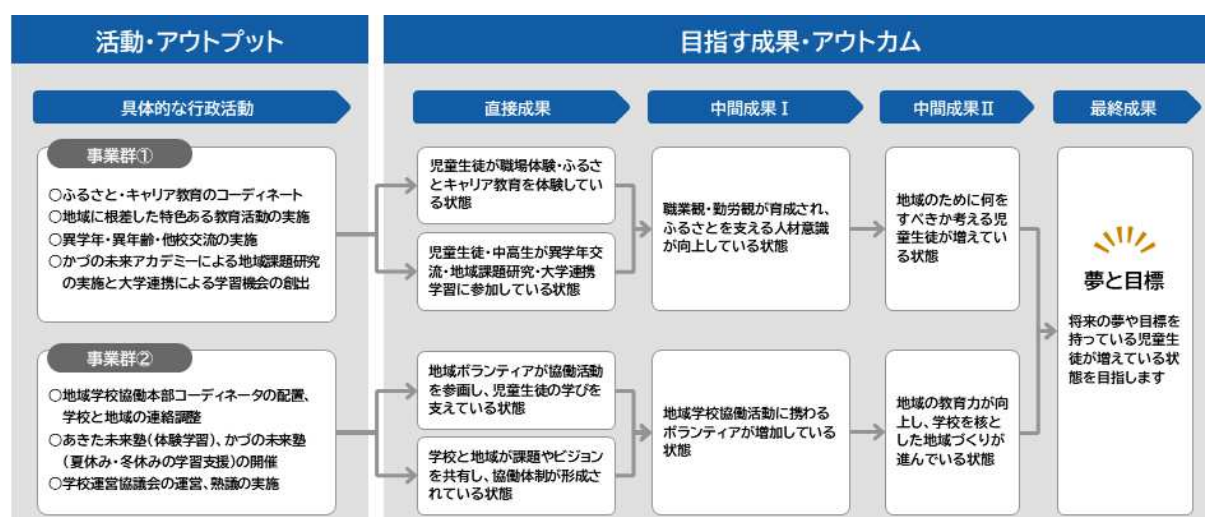
①自信を持って未来を切り拓くことのできる資質・能力の育成

	指標名	基準値 (R3-R7)	目標値 (R12)
成果指標	地域や社会をよくするために何かしてみたい と思う児童生徒の割合	76.5%	80.0%
主な事業	ふるさと・キャリア教育推進事業、特色ある学校づくり推進事業*、ふるさとかつの絆 プラン事業、かつの未来アカデミー創造事業【拡】		

②家庭・地域社会・学校の連携強化

	指標名	基準値 (R2-R6)	目標値 (R12)
成果指標	地域学校協働活動に携わるボランティア数	1,668 人	2,000 人
主な事業	地域学校協働活動推進事業*、学校運営協議会事業		

【ロジックモデル】



取組方針 20



自ら学び、行動する社会人を支援します

生涯を通して、学ぼうとするときに教養や技術を高めることができ、自身の生きがいや喜びとなることで地域に還元できるまちづくりを推進します。

【現状分析】

- ・社会や経済の変化に対応するため、新しい知識や技術を習得しようとする市民ニーズが高まっています。
- ・文化の杜交流館「コモッセ」は生涯学習機会を提供する場と、多世代の市民が集い、つながり合う場としての機能を併せ持った複合施設として、毎年20万人以上の人々に利用されていますが、コロナ禍以前の利用水準まで回復していません。
- ・社会人になっても生涯学習を通じて自己の人格や技能などを磨くことは、社会制度の基盤である人材育成や社会・経済の発展に寄与することにつながります。

【課題の抽出】

- ・生涯学習は日常生活の中での自己学習・相互学習を基盤として自らが行っていくものですが、その環境を整え援助していく必要があります。
- ・生涯学習活動をけん引する様々な分野での指導者の育成・確保に努めるとともに、イベントでの発表機会の提供などにより、学習団体やサークルなどの育成を支援する必要があります。
- ・学び直しによって深められた様々な学習の成果や話し合いによって生み出された提言がまちづくりに生かされ、適切に評価される社会を築いていくことで、自ら進んで学ぼうとする意欲を高める取り組みが必要です。

【事業展開の方向性】

①自発的な学習活動の促進

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	図書館利用者数	84,069 人	100,000 人
主な事業	図書館管理費		

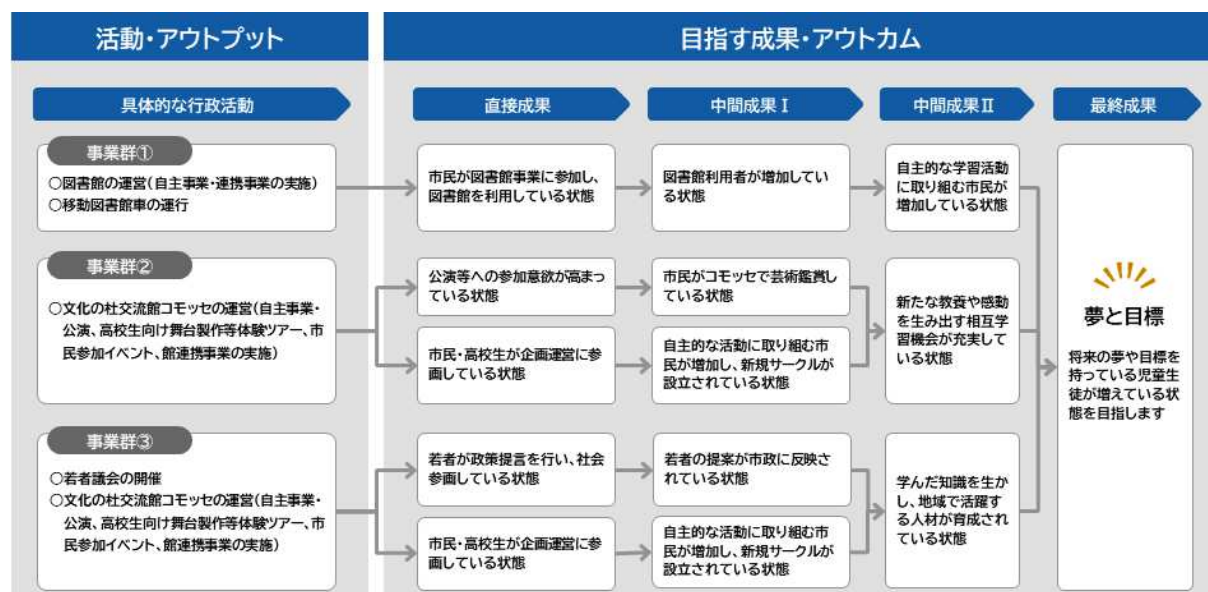
②新たな教養や感動を生み出す相互学習機会の充実

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	文化の杜交流館文化ホールの利用者数	24,650 人	25,000 人
主な事業	文化の杜交流館事業*		

③学んだ知識を生かし地域で活躍する人材の育成

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	市民センター新規サークル登録団体数 (累計)	—	20 団体
主な事業	かづの未来の創り手育成事業【新】、文化の杜交流館事業 (再掲)		

【ロジックモデル】



取組方針 21



若者が活躍できるまちをつくります

若者が主体的に活躍し、学び・交流・挑戦を通じて、日々の暮らしに楽しさややりがいを実感できる環境をつくり、地域に誇りと愛着を持ちながら未来を描けるまちを目指します。

【現状分析】

- ・若者アンケートでは、学校や仕事以外で地域との接点が少ないとする回答が多く、若者が地域に対して閉塞感を抱くことが、地域の魅力の低下や人口流出につながっている現状がうかがえます。
- ・また、「市政に若者の声が反映されていない」との回答は77.3%に上りましたが、一方で「意見を伝えたい」とする回答は約2割にとどまり、若者が自身の考えや意見を発信することに対して、ためらいや難しさを感じている実態が明らかとなっています。
- ・市内には鹿角高等学校が所在し、地域と連携した学びや社会参画の機会を提供できる環境が整っており、高等学校は地域にとって重要な教育資源となっています。一方で、少子化の進行や進路希望の多様化の影響により、鹿角高等学校では定員割れが続いており、今後も入学者数の減少が懸念されています。

【課題の抽出】

- ・若者の仲間づくり、多様な人との出会い、活躍の場づくりを行うことで、普段の生活の中で若者が主体的に活動できる環境づくりが必要です。
- ・若者が必要とする情報が十分に行き届くよう、若者が求める SNS 等を活用した情報発信を強化し、若者と市がつながる機会を増やすことが必要です。
- ・地域と鹿角高等学校との連携・参画を一層強化し、市内外の生徒から選ばれる魅力ある高等学校づくりに取り組むことが必要です。

【事業展開の方向性】

①若者の交流・活躍の場の創出

	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
成果指標	学校や職場以外の人と交流する機会がある若者の割合	47.8%	58.0%
主な事業	若者プラットフォーム推進事業【新】、若者イベント等開催支援事業【新】		

②地域と共に育む高校の魅力づくり

	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
成果指標	鹿角高校に進学した市内の中学生の割合	65.3%	70.0%
主な事業	鹿角高等学校魅力化推進事業【新】、地域みらい留学推進事業【新】、鹿角高等学校運動部魅力化事業【新】		

【ロジックモデル】



取組方針 22



人や地域の活力を生む交流を促進します

国内外のさまざまな都市との交流を進め、お互いに発展できる関係性を構築します。また、移住準備軍ともなる関係人口の拡大を図るほか、大学等との交流により、往来の活性化による市民とのつながりを創出します。

【現状分析】

- ・人口減少社会において、「選ばれる自治体」となるための自治体間の競争が激化する中、地域と多様に関わる関係人口の重要性が高まっています。国では、「地方創生 2.0」の実現に向け、都市部に住みながら別の地域に継続的に関わる「関係人口」の拡大に向けて取り組みを強化することとしています。
- ・葛飾区との交流については、双方の特色を生かした交流が着実に進展しています。武蔵野大学をはじめとする大学等との連携が拡大しており、地域内では、学生が地域活動に参加する動きが広がり、交流を通じて関係人口の形成が進んでいます。
- ・移住者が望む支援をリサーチしながら、情報発信力の強化や移住体験機会の提供に努めているほか、移住・定住者に寄り添った活動を進める民間団体との連携による受け入れ態勢を整備していますが、移住者数は鈍化しつつあります。

【課題の抽出】

- ・若い世代のUターンにつながる本市への想いの醸成、鹿角家 U29 の取り組みを応援するとともに、地域社会を支える担い手の確保に向けて、関係人口の創出・拡大、二地域居住の推進に取り組む必要があります。
- ・市民が国内で交流の輪を広げていくために、多様な地域間交流を推進するほか、武蔵野大学を核とした複数の大学と連携し、交流人口の拡大と地域の課題解決につなげる必要があります。
- ・移住促進を継続的に推進していくため、民間団体との連携体制の強化を図るとともに、転出者や移住検討者等に向けて、「戻ってきたい」「住みたい」と感じてもらえるよう、本市の魅力を戦略的に情報発信したプロモーションに取り組む必要があります。

【事業展開の方向性】

①多様なかわり強化による関係人口の拡大

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	鹿角家の家族（登録者）数	—	500人
主な事業	関係人口創出推進事業、関係人口交流促進事業、二地域居住促進事業【新】、鹿角家U29応援事業【拡】		

②地域や大学等との交流の拡大

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	所縁ある地域等との交流事業参加者数	547人	600人
主な事業	葛飾区連携交流推進事業、食の交流まつり開催事業、都市農村交流事業、域学共創事業【新】		

③地域ぐるみの受入態勢による移住定住の促進

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	秋田県移住定住登録制度を経た移住者数（累計）	—	180人
主な事業	移住促進事業【拡】、移住情報発信事業【拡】、移住体験提供事業、定住促進事業*		

【ロジックモデル】



取組方針 23



農畜産物の魅力と競争力を高めます

地域の特性を活かした農畜産物の高度化を進め、ブランド化やスマート農業を通じて、需要に応える魅力と競争力を高めます。

【現状分析】

- ・本市の農業は盆地による地形や気候の有利性を生かした複合経営が進んでおり、北限の桃やかづの牛といったブランド農畜産品の産地となっています。食の安全・安心に対する関心や産地などに関するブランド志向の高まりを受け、平成 30（2018）年には松館しぼり大根が、令和 7（2025）年にはかづの牛が国の地理的表示（GI）保護制度に登録されるなど、消費者ニーズに合わせた農畜産物の流通、販売を進めています。
- ・スマート農業など新技術の導入による農業の省力化及び効率化による収益力の強化が求められています。
- ・特別栽培米淡雪こまちなど、環境負荷を低減する農業による高付加価値化にも取り組んでいます。また、環境負荷低減の活動に取り組む農林漁業者の計画を県知事が認定する新たな認定制度（通称：みどり認定）が始まっており、認定を受ける農家が増えつつあります。
- ・産地や生産者の顔が見える直売所などの対面販売や、インターネットを通じた販売など、需要に応じた販売形態への対応が求められています。

【課題の抽出】

- ・「北限の桃」など本市の農畜産物のブランドは広く消費者に認識されてきておりますが、今後も関係機関と連携しながら、さらなる高品質化と安定生産により市場における差別化を図るとともに、安心・安全な本市農畜産物が市内外の消費者に広く浸透するよう、各種メディアなどを通じた PR を行い、本市の農畜産物のブランドをより強固にする必要があります。
- ・農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、スマート農業など新技術の活用により生産コストの低減を推進する必要があります。
- ・国では持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な視点から、カーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進しており、本市でも取り組

みを広げる必要があります。

【事業展開の方向性】

①魅力あるブランド農畜産品や高収益作物の生産拡大

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
		ブランド農畜産品の販売額	835 百万円
主な事業	果樹産地強化事業、花き周年栽培支援事業、かつの牛生産振興対策事業【拡】、特別栽培米推進事業、かつのブランド魅力発信事業【新】		

②新技術等の導入による農業の省力化

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
		新技術導入農家・法人数 (累計)	
主な事業	スマート農業推進事業、きゅうり生産スマート化推進事業【新】、農業支援サービス育成対策事業【新】、かつの農業夢プラン応援事業		

【ロジックモデル】



取組方針 24



スポーツの力でまちの魅力を高めます

スキーと駅伝競技が盛んな地域の特長を生かした交流人口の拡大を図るとともに、スポーツを楽しめる環境や資源を最大限活用した滞留人口による消費拡大を図ります。

【現状分析】

- ・スポーツは産業の一面を有し、国外においては既に巨大産業となっている現状があります。
- ・スポーツ庁では、スポーツ市場の規模拡大に向け、まちづくりや地域活性化にもつながるスポーツ施設の整備推進、スポーツ分野と他産業との連携による新事業創出と地域社会の課題の解決を目的とした取り組みを推進しています。
- ・本市は「スキーのまち」を掲げ、全国規模の大会を継続して開催するなど、まちづくりへスポーツの持つ力を最大限に生かす取り組みを展開し、交流人口の拡大による経済効果を生み出しています。
- ・本市のスポーツ合宿支援による延べ宿泊者数は、天候など諸事情による多少の増減があるものの、近年は増加傾向にあり、主にスキーと陸上競技による利用となっています。
- ・本市には東山スポーツレクリエーションエリアや3つのスキー場のほか、アウトドアスポーツのフィールドとなりうる豊かな自然、宿泊施設などの観光資源があり、自然の中でスポーツを楽しみたい人々にとって魅力的な環境にあります。

【課題の抽出】

- ・地域スポーツの特徴を生かして、全国規模のスポーツイベントなどの定着化を目指すことが必要です。
- ・市外からの誘客を目指した一体的な受入態勢のもとで、スポーツ大会の開催や合宿の誘致を進める必要があります。
- ・スポーツを介して、市内と市外の地域を結び付け、ともにスポーツを支える人材の獲得につなげるとともに、スポーツ関係団体等との連携を強化し、限りあるスポーツ資源の有効活用を進める必要があります。

【事業展開の方向性】

①スポーツと観光、レクリエーションなどによる幅広い交流人口の拡大

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
		スポーツ合宿利用者数 (累計)	—
主な事業	スポーツ合宿奨励事業、葛飾区スポーツ交流推進事業		

②全国級の大型大会開催とスポーツを支える人材の育成・確保

成果指標	指標名	基準値 (R4-R6)	目標値 (R12)
		主要なスポーツ行事の開催による経済波及効果 (直近3か年平均)	153 百万円
主な事業	スキー駅伝小中学生大会開催事業、スキー駅伝公認競技会開催事業、スキー駅伝選手育成強化対策事業【拡】、スキー駅伝ジュニア育成事業【拡】、スポーツ指導員等養成事業		

【ロジックモデル】



取組方針 25



次世代産業の創出に取り組みます

本市の優位性を可視化し、戦略的な企業誘致や投資の呼び込みを進めるとともに、地域資源を活用した起業・創業を支援し、若者にとって魅力ある産業の創出に取り組みます。

【現状分析】

- ・少子化対策や若者定住には、働く場の確保が不可欠であり、企業誘致や国内外からの投資呼び込みを通じた地域産業の活性化が求められています。
- ・全国的に人口減少と高齢化による生産年齢人口の減少が問題となっていますが、こうした状況でも産業の新陳代謝を進め民間活力が高まることで、本市の強みを生かした新たな地域産業の創出が期待できます。
- ・リモートで業務を行う働き方がコロナ禍以降増加していることや、従業員の多様な働き方のニーズやワーケーションを求める首都圏企業などに対し、本市の豊富な自然環境や地域資源の優位性をアピールすることで、本市へのサテライトオフィス開設や情報産業分野などの新しい産業の誘致が期待できます。

【課題の抽出】

- ・本市の優位性を可視化し、国内外からの投資や事業を呼び込む仕組みを強化するとともに、持続可能な経済成長に資する新たなビジネスモデルやデジタル技術の導入、マーケティング力の活用が重要です。
- ・デジタル・ツールを駆使すれば仕事ができるソフトウェアや情報処理サービスなどのIT技術者や、デザインなどのクリエイティブな仕事は、必ずしも首都圏に住む必要は無く地方移転や検討が進んでいることから、サテライトオフィスの設置やコワーキング施設の充実など本市で仕事・業務がしやすい環境整備が求められています。
- ・資金面での支援や新たなチャレンジが生まれやすい環境を整えるなど、起業や事業承継へのきめ細やかな支援が求められています。

【事業展開の方向性】

①未来技術の進展に対応した新たな産業の創出

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	誘致企業・新産業創出数 (累計)	—	3 件
主な事業	企業誘致促進事業【拡】、女性・若者魅力ある企業誘致環境整備事業		

②次世代を担う創業や新たな仕事づくりの推進

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	起業・創業者数 (累計)	—	60 件
主な事業	起業・創業支援事業【拡】		

【ロジックモデル】



取組方針 26



ゼロカーボンシティの実現に取り組みます

2030年ゼロカーボンシティの実現を目指し、市域における温室効果ガス削減を進めるとともに、脱炭素化を新たな投資や雇用の創出につなげます。

【現状分析】

- ・本市は「鹿角市 2030 ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2030年までに地域の二酸化炭素排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現を目指しています。
- ・公共施設や事業所、家庭等での、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化の推進とともに、再生可能エネルギー由来の電気の利用により、温室効果ガスの削減が進んでいますが、ゼロカーボンシティの実現には、継続して取り組んでいく必要があります。
- ・目標達成には市民の理解と行動が不可欠ですが、「鹿角市 2030 ゼロカーボンシティ宣言」への認知度は約半数にとどまっています。
- ・本市の豊かな自然環境を生かした再生可能エネルギーの導入など、脱炭素化に関わる取組は、更に拡大すると見込まれており、産業として成長が期待されます。

【課題の抽出】

- ・目標達成には、公共施設や事業所、家庭等での、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化に加え、再生可能エネルギー由来の電気の利用など、積極的な行動が求められます。
- ・市民一人ひとりが、ゼロカーボンシティの目標を理解し、日々の生活において、省エネルギーに取り組み、再生可能エネルギー関連製品やサービスを選択するなど、行動を変えていくことが求められます。
- ・成長が期待される脱炭素化に関連した産業分野への参入に向けては、専門知識などの習得とともに、これまでの発想を転換し、自ら実践することが求められます。

【事業展開の方向性】

①温室効果ガスの削減

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	二酸化炭素実質排出量	20,754 t -CO2	0 t -CO2
主な事業	カーボンニュートラル推進事業【拡】、再エネ導入事業、エネルギー利用効率化促進事業		

②脱炭素に向けた啓発と行動喚起の推進

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	2030 ゼロカーボンシティ宣言の認知度	47.1%	60.0%
主な事業	カーボンニュートラル啓発事業【新】		

③脱炭素を起点とした産業の推進

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	脱炭素化に取り組む企業（事業者）数（累計）	－	20件
主な事業	エネルギー関連産業支援事業、カーボンクレジット創出事業【新】		

【ロジックモデル】



取組方針 27



文化財の保存・活用に取り組みます

本市の歴史文化を未来へつなぐため、文化財の適切な保存や人材育成を進めるとともに、その価値を地域のにぎわいづくりや学びに活かします。また、世界文化遺産である大湯環状列石を「未来を支える遺跡」として、その価値を高め、広く発信し、後世へ継承する取組みを進めます。

【現状分析】

- ・歴史・文化（無形民俗文化財等）に関しては、学校ではまちなか探検や史跡ガイド、踊りの継承など郷土「ふるさと学習」が行われ担い手の育成に力を入れていますが、保存団体においては高齢化が進み、人手不足（後継者不足）が顕著化してきています。
- ・指定等文化財を中心に、パンフレットの作成やホームページなどで情報を発信しているほか、複数の展示施設において、特化した内容の展示を行っています。
- ・市外からの来訪者は一定数見込まれている一方で、市民の利用は限られた層にとどまっています。訪日外国人観光客の動向に左右されず、地域の歴史・文化を最大限に活用した多面的な観光施策の展開が求められています。

【課題の抽出】

- ・無形民俗文化財を末永く後世に伝えるための後継者の育成などが重要です。
- ・歴史文化や文化財を「知らない人」の興味を引く情報発信や若年層にもわかりやすい文化財情報、複数の文化財をつなぐ「デジタルアーカイブ」などによる様々な活用が必要です。
- ・新たな環境整備を行い、時代のニーズにマッチした施設の改修が必要です。また、ソフト面の博物館機能も強化し、地域の文化を自分の目で確かめ正しく理解することで、本市のアイデンティティを高める機会を増やす必要があります。

【事業展開の方向性】

①歴史文化を未来につなぐ保存と担い手の育成

	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
成果指標	無形民俗文化財の保存を担っている団体の構成員数	1,623 人	1,600 人
主な事業	文化財保存事業、無形民俗文化財担い手育成事業【拡】、声良鶏保存奨励事業、花輪祭の屋台行事保存修理事業		

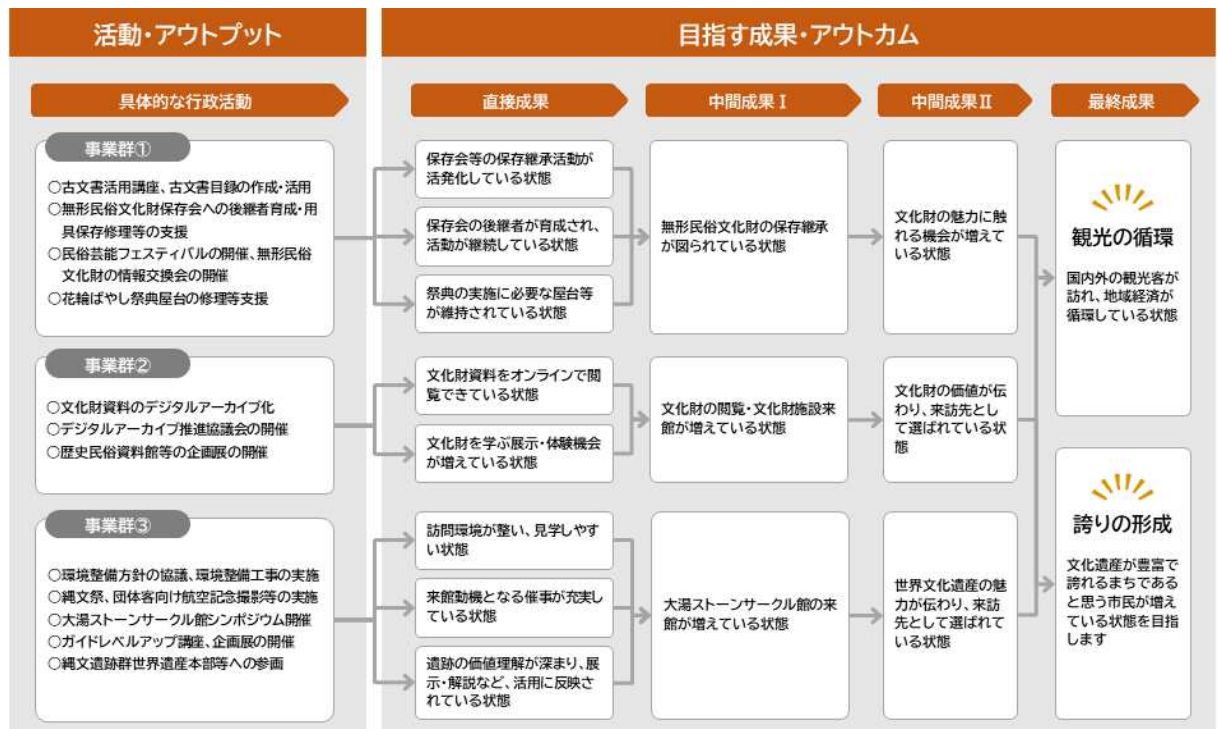
②文化財の価値を生かした活用の促進

	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
成果指標	文化財の閲覧・文化財施設の来館者数	—	6,500 人
主な事業	デジタルアーカイブ推進事業【新】、歴史民俗資料館管理費*、先人顕彰館管理費		

③世界文化遺産「大湯環状列石」の魅力の向上

	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
成果指標	大湯ストーンサークル館の年間来館者数	23,600 人	30,000 人
主な事業	大湯環状列石環境整備事業【拡】、世界遺産・特別史跡活用事業【拡】、大湯環状列石調査研究事業【拡】、大湯環状列石教育・普及事業【拡】		

【ロジックモデル】



取組方針 28



感動が広がる観光地域をつくります

本市の豊かな自然や温泉、世界に誇る歴史文化遺産などの地域資源を最大限に活用し、国内外の認知度を高めながら、地域連携DMOを中心に事業者や市民と連携することで、訪れる人の「感動」が沸き上がり、受け継がれる観光地域を創出します。

【現状分析】

- ・本市には、十和田八幡平国立公園をはじめとする雄大な自然と、八幡平・湯瀬・大湯の3つの温泉郷があり、四季折々の景観や温泉文化を通じて、訪れる人に癒しと非日常の「感動」を提供できる環境が整っています。
- ・縄文時代から続く大湯環状列石をはじめ、大日堂舞楽、花輪ばやし、毛馬内の盆踊など、世界に誇る歴史文化遺産が受け継がれており、地域の物語性や奥深い文化に触れる体験は、国内外の来訪者に強い印象を与える観光資源となっています。
- ・きりたんぼや鹿角ホルモン、地理的表示（GI）登録を受けたかづの牛など、地域に根差した食文化は高い評価を得ており、古くから愛される郷土食も存在します。
- ・本市は北東北3県の結節点に位置する地理的特性を有しており、周辺地域と連携した周遊型観光の展開が可能です。加えて、本市を対象とする観光地域づくり法人（DMO）は、令和6年に小坂町を含む地域連携DMOへ移行したことで、広域的な観光誘客や情報発信を一体的に進める体制が強化されています。
- ・令和6年の外国人宿泊者数は18,535人で、全体の宿泊者数の約1割を占めています。そのうちの8割は台湾からの観光客であり、次に中国3%、香港3%と東アジアからの観光客が多くなっています。一方、個人旅行による来訪は限定的であり、団体旅行への依存が高い状況にあります。

【課題の抽出】

- ・地域に埋もれている資源や日常の暮らしの中にある魅力を掘り起こし、世界に誇る歴史文化遺産を核として磨き上げるとともに、来訪者が印象に残る体験として提供できるよう、体験型・滞在型の観光コンテンツへと展開していく必要があります。
- ・インバウンド観光は東アジア、特に台湾からの団体旅行に偏っており、多様な地域・個人旅行者にも

選ばれる観光地となるため、世界に通用する魅力を意識した誘客と受入環境の整備が必要です。

- ・本市の魅力ある観光体験を国内外に効果的に届けるため、マーケティングやプロモーションを強化するとともに、市内周遊や近隣地域との移動を支える二次交通の維持・強化に取り組む必要があります。
- ・観光業の担い手の高齢化も進んでおり、次世代へ継承していく体制づくりが課題となっています。

【事業展開の方向性】

①地域資源を活かした滞在型観光の充実

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	年間の宿泊客数 (国内)	202,607 人	229,200 人
主な事業	観光宣伝推進事業【拡】、インフルエンサーマーケティング推進事業【新】、国立公園八幡平魅力アップ事業、十和田八幡平まなび旅創生事業、観光アクセス充実対策事業 *【拡】、かつのの食 PR 推進事業、DMO 活動推進体制強化事業【拡】		

②インバウンドに選ばれる魅力ある観光地域づくりの推進

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	年間の宿泊客数 (国外)	18,535 人	38,900 人
主な事業	観光デジタル・マーケティング推進事業、インバウンド受入態勢強化事業、インバウンドプロモーション強化事業【拡】、観光アクセス充実対策事業(再掲)【拡】		

【ロジックモデル】



取組方針 29



効率的な行財政運営を進めます

人口減少による市税収入の減少、インフラを含む公共施設等の老朽化、社会保障関係経費の増加など、社会状況の変化にも耐えうる財政運営に努めるとともに、公共施設等の維持管理・運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用するなど、公共サービスの提供を民間が共に担えるまちづくりを推進します。

【現状分析】

- ・ 地方自治体の財政の健全化を判断する法定指標の実質公債費比率や将来負担比率において、本市は財政の健全性を維持していますが、少子高齢化を伴う人口減少の進展により、市税は減少傾向が見込まれるため、市の一般財源の総額を増額して確保することは難しい状況です。
- ・ これまで市民ニーズに応じて整備された公共施設等の老朽化が進んでおり、公共施設等総合管理計画に沿って統廃合などを進めていますが、建物と違って縮減することが難しい道路、橋りょうなどのインフラ資産については、社会保障関係経費が今後も増加していくことが見込まれるなかで、安全性の向上を図るため、多額の維持更新費の確保が必要となっています。

【課題の抽出】

- ・ 財政の健全性を維持しつつ質の高い行政サービスを持続的に提供するためには、時代の変化に対応した手法の活用や民間活力の利用を一層進めるなど、行政経営基本方針に基づいた効率的で効果的な行政運営の推進が必要です。
- ・ 公共施設等総合管理計画を着実に推進し、施設の老朽化や人口減少を踏まえ、可能な限り将来世代への負担を抑えながら、公共施設等の最適な配置を図る必要があります。
- ・ 市税などの収納率向上や市有施設の使用料の受益者負担の適正化を図るとともに、普通財産の売却や貸付など歳入確保に向けた取り組みが必要です。
- ・ 所有者不明土地・建物について、滞納処分による公売や任意売却など、市税の収入増加に繋げる取り組みが必要です。

【事業展開の方向性】

①公共施設の効率的な維持管理や未利用施設の貸付等の推進

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	未利用公共建築物の貸付件数割合	61.5%	69.4%
主な事業	市有財産管理費、公共施設解体基金積立金、老朽化施設解体事業		

②市民サービスを支える市税収入や税外収入の確保

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	市税収納率（一般会計に属する税のみの収納率）	94.6%	96.5%
主な事業	収納率向上特別対策事業、ふるさと鹿角応援寄附推進事業		

【ロジックモデル】





取組方針 30

デジタルと対話でつながる市政を進めます

市民の利便性向上と行政の効率化を図るため、デジタル技術を積極的に導入・活用するとともに、市民がまちの状況や政策を理解し、関心を持ち、参画できるよう、情報のわかりやすい発信と双方向の仕組みづくりを進めます。

【現状分析】

- ・市民サービスの利便性向上や行政効率化に向けたデジタル施策は一部進展しているものの、高齢者の ICT 活用、情報発信のわかりやすさ、行政手続きの簡素化、地域活動支援における ICT 利活用環境整備など、分野ごとに取り組みのばらつきが見られます。
- ・行政では、さまざまな地域課題に関するデータを保有しているものの、市民にとってわかりやすい形で情報を届ける仕組みは十分とはいえず、行政と市民の間で共通の課題認識を形成するには、なお一定の工夫や取組が求められています。また、市政情報の発信は、市ホームページや広報紙を中心に行われていますが、特に若年層や働く世代にとっては、接触機会や関心が低い状況にあります。

【課題の抽出】

- ・デジタル技術の活用が一部の世代に限定されており、情報格差の解消、及び利用者視点に立った行政サービスの再構築が求められています。
- ・地域の課題について、市民が状況を把握し、共に考えることができるよう、情報の見える化を進めていくとともに、情報発信においては、市全体で方向性を共有したうえで、分野ごとの特性に応じて対話につながる効果的な発信が行えるよう、体制や手法の構築が求められます。

【事業展開の方向性】

①デジタル技術を活用した行政サービスの推進

	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
成果指標	マイナンバーカード等を用いた申請等の件数割合	12.2%	24.7%
主な事業	行政手続等デジタル化推進事業【拡】		

②政策データの可視化と発信力の強化

	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
成果指標	市民アンケートの回答率	49.9%	55.0%
主な事業	データ活用促進事業【新】、行政情報 SNS 発信事業【新】		

【ロジックモデル】





取組方針 31

多様な主体の力で共に発展するまちづくりを進めます

自治会など、さまざまな分野で地域に寄り添い、地域をけん引している人々との連携・協力・補完し合える環境づくりにより、お互いの知恵と力を生かした地域づくりを推進します。

【現状分析】

- ・令和12(2030)年の高齢化率は、46.5%まで上昇し、生産人口(15-64歳)を上回っていくと想定され、このような人口構造の変化に伴い、地域課題や住民ニーズも多様化しています。
- ・本市では「共働」を市政の基本姿勢として、企業などとの連携協定による協力的体制づくりを積極的に推進しているほか、地域づくり協議会などの各種団体とも連携し、さまざまな分野で地域活性化に取り組んでいます。
- ・地域社会の要である自治会については、平成30(2018)年に77.3%であった加入率は、年々減少し続け、令和6年度は74.9%まで低下しています。また、少子高齢化に伴い、自治会内での子ども会の減少や役員のなり手不足など自治会の組織力が弱体化している状況にあります。こうした状況に対応するため、小規模自治会に対して、集落支援員による地域課題解決のための人的支援が展開されています。
- ・少子高齢化による自治会活動の担い手不足が進行し、見守り活動や除雪等環境整備など生活に密接に関わる地域活動について、単独では維持が困難な自治会が見られています。

【課題の抽出】

- ・地域活動の新たな担い手の発掘と、さまざまな地域の課題解決や活性化に向けた公益活動の促進が必要です。
- ・自治会活動の活性化を図るとともに、身近な地域で自治会と地域づくり協議会がお互いに支え合えるコミュニティの再構築が必要です。
- ・地域づくり協議会等が地域運営組織として実情に応じて主体性をもって取り組めるよう、地域内において地域づくり協議会等の活動に関する理解を深めるとともに、組織の体制強化を図ることが必要です。
- ・集落支援員による集落点検や話し合いの開催など、集落活動の維持・活性化に向けたサポートが必要

です。

【事業展開の方向性】

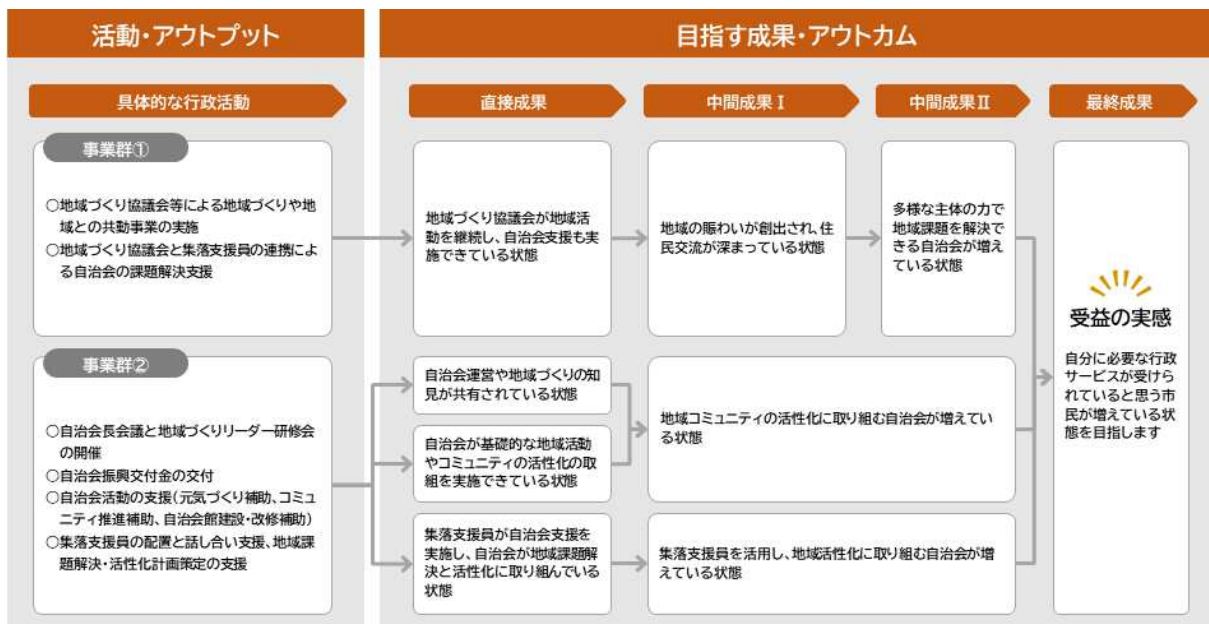
①まちづくりに係る地域人材の育成、活動支援

	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
成果指標	地域の人材を活用した地域活性化事業(地域に活かそう市民のチカラ事業等)の参加者数	3,048人	3,000人
主な事業	市民センター管理費(地域づくり協議会体制強化)		

②お互いに支え合える自治会活動の充実

	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
成果指標	集落支援員活用及び地域づくり協議会連携自治会数の割合	55.9%	87.0%
主な事業	自治会振興推進事業、自治会振興交付金、自治会等コミュニティ活性化支援事業、集落支援員活動事業、集落活動応援事業		

【ロジックモデル】





取組方針 32

コンパクトなまちづくりを進めます

まちなかエリアへの緩やかな人口の集約を促進するとともに、まちなかエリアの都市機能の充実により、「まち使い」を高めます。

【現状分析】

- ・人口減少社会の進展に対応したまちづくりのために、医療、福祉、商業などの日常生活に必要な都市機能を既存の市街地を中心としてバランスよく集積させることで、住む人が歩いて暮らすことのできる効率的でコンパクトなまちづくりが重要となっています。
- ・本市の中心市街地エリアにおいては、文化の杜交流館「コモッセ」や、鹿角花輪駅前広場などの整備により、高次の都市機能の集積が進みましたが、空き店舗や空き家が不規則に発生するスポンジ化が進むと、まちの機能が最大限に発揮されず、市民サービスが十分に行き届かない状況となることが懸念されます。

【課題の抽出】

- ・日常生活に必要な機能が集積した市街地エリア内で、歩いて暮らせるまちづくりを進めることで、安全・安心な居住環境の形成を図る必要があります。
- ・中心市街地と、地域ごとの拠点を公共交通ネットワークにより連携させることで、市民誰もが中心市街地の都市機能を最大限に利用しやすい環境づくりが必要です。

【事業展開の方向性】

①「まち使い」を高める居住人口の集積

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	中心市街地エリアの居住人口割合	8.6%	9.4%
主な事業	安全安心住まいづくり事業 (再掲)、危険老朽空き家除却支援事業 (再掲)、結婚新生活支援事業 (再掲)、定住促進事業 (再掲)		

②まちなかエリアへの交通アクセスと魅力の向上

成果指標	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	中心市街地エリアの公共施設の利用者数 (年間)	514,177 人	520,000 人
主な事業	地域公共交通確保対策事業 (再掲)、路線バス利用助成事業 (再掲)、高齢者福祉タクシー事業 (再掲)、起業・創業支援事業 (再掲)、女性・若者魅力ある企業誘致環境整備事業 (再掲)、文化の杜交流館事業 (再掲)、歴史民俗資料館管理 (再掲)		

【ロジックモデル】



第3章 資料編